

三木市スポーツ振興ビジョン

いきいきと笑顔あふれる三木市民をはぐくむ

～スポーツを通じて健康でこころ豊かに暮せるまち～



みつきいジュニアゴルフ塾

平成22年9月

三木市・三木市教育委員会

目 次

第1章 「三木市スポーツ振興ビジョン」の策定にあたって・・・1

- 1 ビジョン策定の趣旨
- 2 ビジョン策定の目標
- 3 方策の視点と領域
 - (1) 3つの視点
 - ① 市民のスポーツライフに着目したスポーツ振興
 - ② まちづくりに着目したスポーツ振興
 - ③ 三木市らしさに着目したスポーツ振興
 - (2) 3つの領域
- 4 ビジョンの方策体系
- 5 ビジョンの期間
- 6 ビジョンの性格

第2章 三木市の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

- 1 スポーツに関する市民意識と活動
- 2 スポーツ施設と市民ニーズ
- 3 地域スポーツクラブ
- 4 地域の特性を活かしたスポーツ活動

第3章 三木市のスポーツ振興のための基本方策・・・・・・・・・・14

- 1 ハードウェアに関する方策
 - (1) 生涯スポーツに向けた施設の整備・充実
 - (2) 新たなスポーツ空間の整備
 - (3) 利用しやすい施設の管理・運営
- 2 ソフトウェアに関する方策
 - (1) スポーツクラブの充実
 - (2) 多様なプログラムの充実
 - ① 市民ニーズに応えるスポーツの展開
 - ② スポーツ大会の充実
 - (3) ライフステージに適したスポーツの充実
 - ① 子どもの体力向上
 - ② 就業世代の活動的生活スタイルの奨励
 - ③ 高齢者の体力向上
 - (4) 三木の特色を活かしたスポーツの振興

- 3 ヒューマンウェアに関する方策
 - (1) 多様なタイプの市民スポーツ支援人材の育成
 - (2) 競技者の育成支援
 - (3) スポーツ関連団体のネットワークづくり
 - (4) 顕彰制度の充実

第4章 振興ビジョンの進め方・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

- 1 振興ビジョン推進の基本的な考え方
- 2 振興ビジョンの推進体制
 - (1) 市民の役割
 - (2) 行政の役割
 - (3) 関連団体等の役割
- 3 今後の取組

用語解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

- 1 三木市出身の主なスポーツ選手
- 2 国の体力・スポーツに関する世論調査
- 3 県民スポーツ意識調査報告書
- 4 聴き取り調査
- 5 体力・運動能力調査
- 6 スポーツ教室・イベント
- 7 スポーツクラブの課題
- 8 三木市内のスポーツ関連公共施設一覧
- 9 地域体育館利用状況
- 10 有料スポーツ施設利用状況
- 11 社会体育施策（平成20年度実績）

「三木市スポーツ振興ビジョン」

第1章 「三木市スポーツ振興ビジョン」の策定にあたって

(◆を付した用語は、P41「用語解説」を参照)

1 ビジョン策定の趣旨

美囊川のゆったりした流れと緑豊かな自然環境の中、三木市は、古くからスポーツ少年団や体育指導委員の活躍で地域スポーツが熱心に行われ、学校での部活動や体育協会の活動でさらに専門性に磨きをかけてきた地域です。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものにするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる人類共通の文化の一つです。また、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義があります。



美囊川河川敷でのグラウンドゴルフ

そこで、スポーツを通じて、親子のふれあいや地域の人々の交流を促進し、健康で元気あるまちづくりを推進するための指針となる「三木市スポーツ振興ビジョン」を策定します。

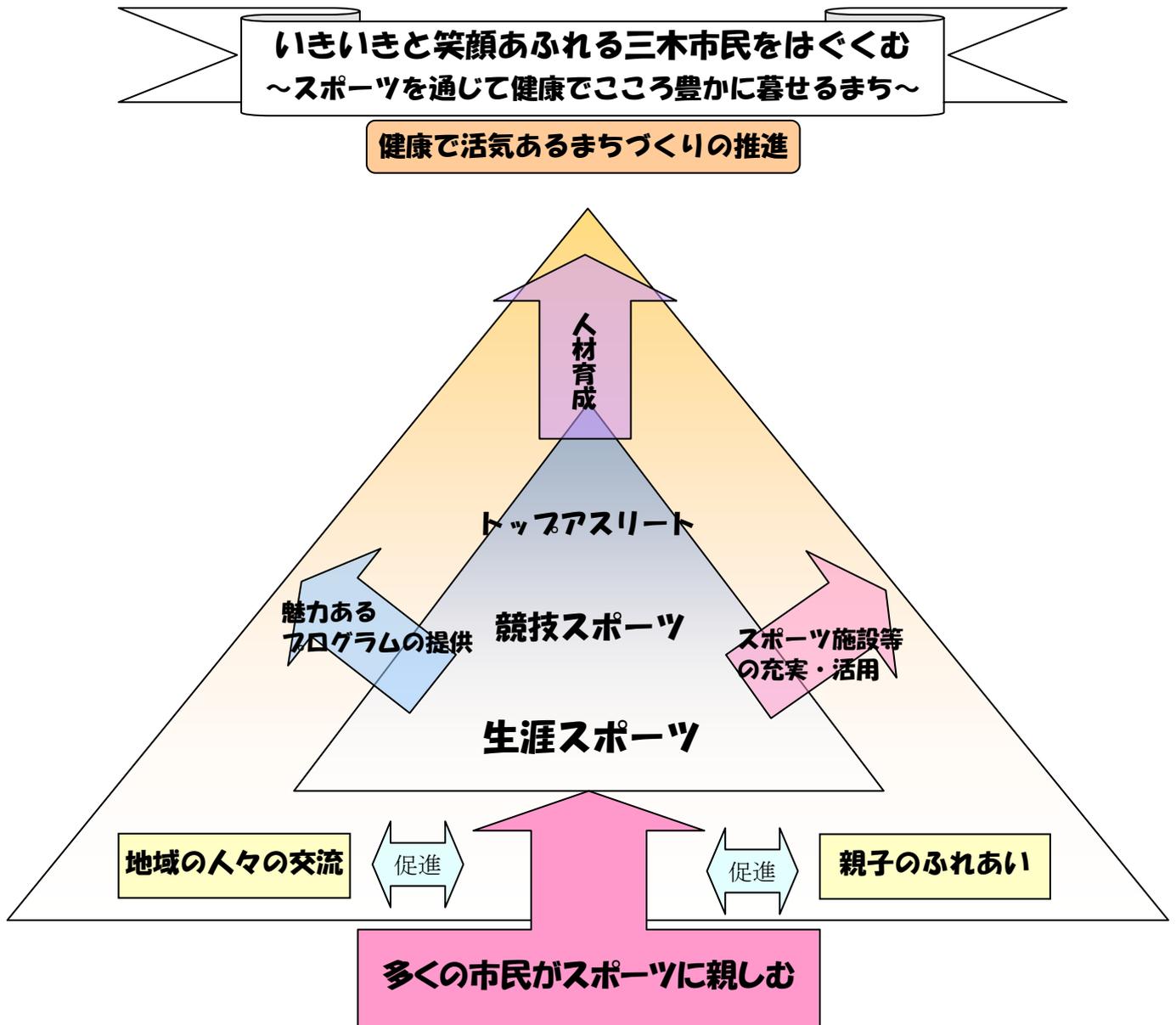
2 ビジョン策定の目標

(1) ビジョン策定の目標

《目標》 いきいきと笑顔あふれる三木市民をはぐくむ
～スポーツを通じて健康でこころ豊かに暮せるまち～

スポーツを通じて、心身ともに健康で活力ある生活の実現をめざすとともに、市民のいきいきと笑顔あふれるまちづくり（図－1）をめざします。

図-1 いきいきと笑顔あふれるまちづくりのイメージ



3 方策の視点と領域

(1) 3つの視点

振興ビジョンの目標の実現のために、以下に示すような3つの視点からアプローチします。

① 市民のスポーツライフに着目したスポーツ振興

私たちが生きていく上で“遊び”は欠かせない要素です。

その意味でスポーツは人間が生み出した最高の“遊び”のひとつです。

スポーツを楽しめば、日々の生活は健康で、もっとおもしろくなり、スポーツに広く深く関われば、人生はさらに豊かになります。

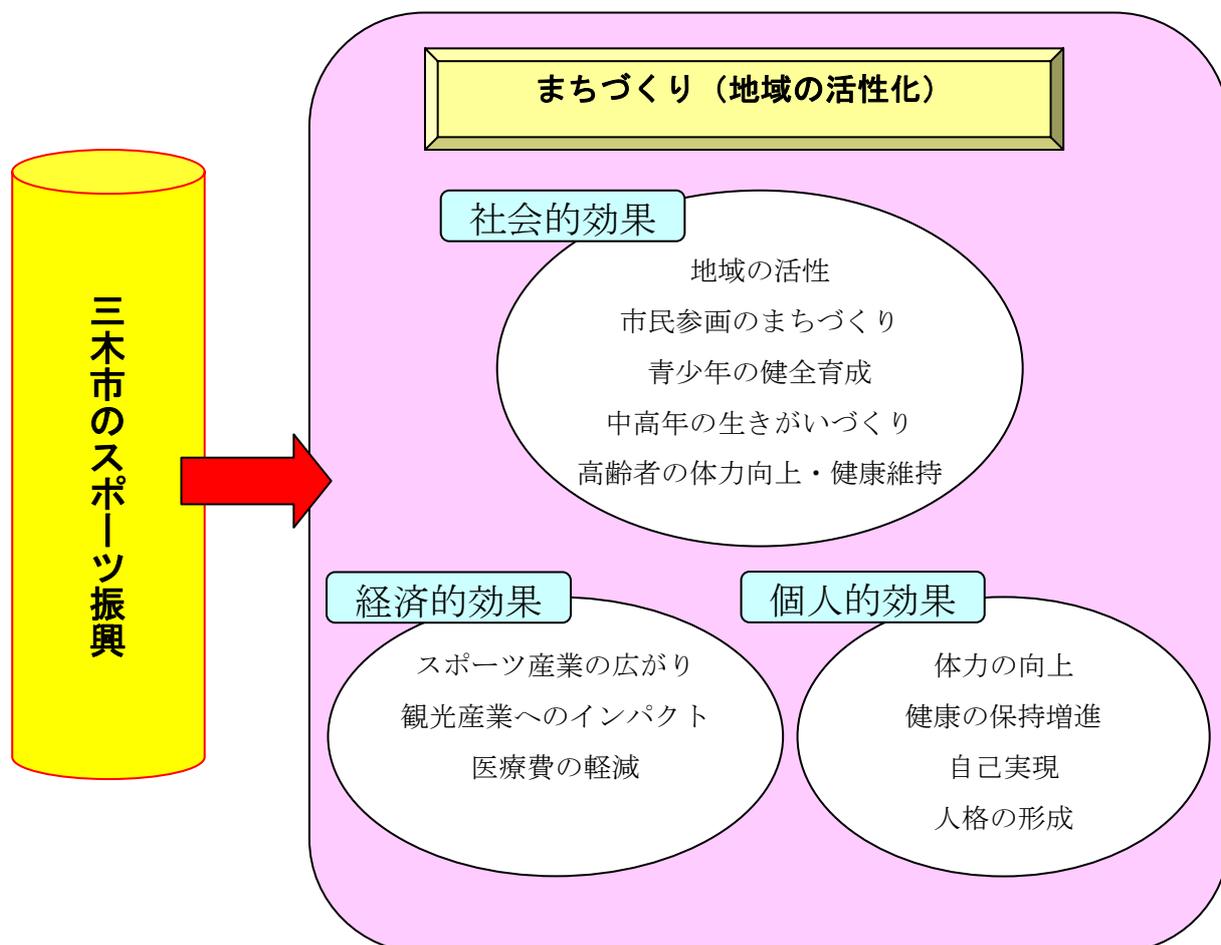
また、スポーツは人格を形成し、人格を表現する場を与えます。

「する・見る・支える」スポーツの楽しさを広げ、人間にとってかけがえのないスポーツ文化の定着を推進します。

② まちづくりに着目したスポーツ振興

スポーツによるさまざまな効果や魅力を踏まえ、スポーツ振興によるまちづくり（地域活性化）に取り組めます。（図－2 スポーツの効果）

図－2 スポーツの効果



③ 三木市らしさに着目したスポーツ振興

三木市の特色を活かしたスポーツ文化を広くアピールするとともに、これらの競技や地域独自の施設を活用し、市民の健康増進と青少年の健全育成に努めます。

(2) 3つの領域

スポーツ振興の柱は、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアの3領域に分かれます。いずれの部門も拡充・発展させるためには、行政と関連団体や市民スポーツの主体である市民との連携、協力、そして役割分担が一層重要になってきます。この点でも行政主導でのスポーツ施策の在り方及び進め方は大きな変革の時期にきており、従来の事業推進の考え方や枠を超えた視点や手法を積極的に取り入れていく必要があります。

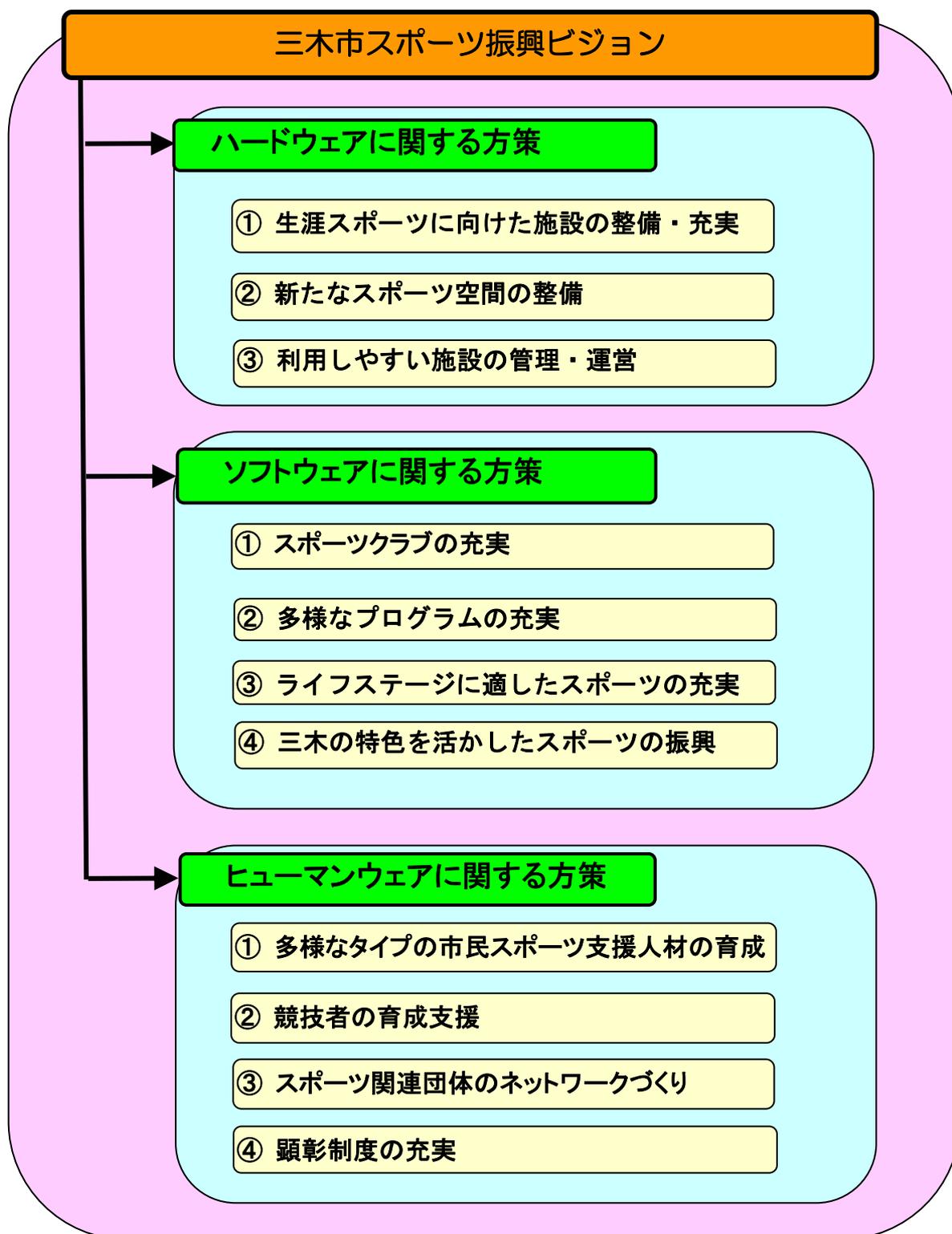
目標を実現するための方策を3つの領域に分類し、この3領域で3つの視点から具体的な方策を計画し、実施していきます。

① 施設、設備などの充実	⇒	ハードウェアの充実
② スポーツ大会、スポーツ教室などの充実	⇒	ソフトウェアの充実
③ リーダー、ボランティアなどの充実	⇒	ヒューマンウェアの充実

4 ビジョンの方策体系

スポーツが、市民の健康の維持増進や体力向上に寄与するとともに、活力あるまちづくりにも貢献するものという認識のもと、ハードウェア、ソフトウェア、ヒューマンウェアを柱に、三木市のスポーツ振興方策を体系的に整理すると次の図の通りです。（図－3）

図ー3 ビジョンの体系



5 ビジョンの期間

このビジョンの期間は、平成22年度から概ね10年間とします。

なお、三木市におけるスポーツへのニーズや社会の動向等を踏まえながら、調整・評価等を行う中で、必要に応じて見直しを行います。

6 ビジョンの性格

三木市総合計画を上位計画とし、市民・行政・関係団体がスポーツ振興の目的を共有し、それぞれが実現主体となって三木市総合計画に定める「いきいき文化のまち三木」づくりを進めるうえでの中長期的なプランとして位置づけます。

第2章 三木市の現状と課題

1 スポーツに関する市民意識と活動

【現状】

文部科学省のスポーツ振興基本計画（平成12年）では生涯スポーツ社会の実現のため、“週1回以上のスポーツ実施率（成人）”を22年までの10年間に35%から50%へ、また、兵庫県の生涯スポーツ振興計画では、35%から60%にすることを目標としています。

兵庫県県民スポーツ意識調査（平成18年度）の『過去1年間に行った運動・スポーツ活動』の全体の第1位は「散歩・ウォーキング」（51.1%）で過半数を占めています。第2位は「体操（ラジオ体操）」（18.3%）、第3位は「ジョギング、ランニング」「水泳」（各11.2%）となっています。（参照 資料編の「3 県民スポーツ意識調査報告書」表4）

「ウォーキング」については、これまで“散歩”という見方が強かったものが、スポーツとしての認識に移行しつつあることがわかります。

また、平成20年度に市内の体育館・公民館等の体育施設に利用者登録し、スポーツをしている市民186名と市外13名の体育館利用者に『主なスポーツ』について聴き取り調査（以下「聴き取り調査」という）を行ったところ、「バレーボール」が最も多く、「ウォーキング」が第5位となっています。（参照 資料編の「4 聴き取り調査」表5）

国の体力・スポーツに関する世論調査（平成21年9月）では、『運動・スポーツを行った理由』として、「健康・体力づくりのため」を挙げた者の割合が53.7%、「楽しみ、気晴らしとして」を挙げた者の割合が50.3%と高く、以下、「運動不足を感じるから」となっています。

一方、『運動・スポーツを行わなかった理由』としては、「仕事や家事・育児」が忙しいと答えた人が最も多くなっています。（参照 資料編の「2 国の体力・スポーツに関する世論調査 表2、表3）

「聴き取り調査」では85%の利用者が、「健康・美容」「楽しみ・気分転換」「運動不足解消」「仲間との交流」などを主な目的として週

1回以上スポーツに親しみ、80.8%が「満足」していることが分かりました。（参照 資料編の「4 聴き取り調査」表6、表7、図6）

国の体力・運動能力調査（平成20年）によると、子どもの体力・運動能力は、昭和60年頃から現在まで低下傾向が続いていました。平成20年度の報告によると、新体力テストの10年間の年次推移を合計点で見ると、小学生では大きな変化は見られませんが、中学生以上の年代では緩やかな向上傾向を示しています。

しかし、小学生、中学生ともに若干の向上傾向はあるものの現在の子どもの結果とその親の世代である30年前と比較すると、身長・体重等の体格面では親の世代を上回っているのに対して体力・運動能力については、ほとんどのテスト項目において、子どもの世代が親の世代を下回っています。（参照 資料編の「5 体力・運動能力調査」表8）

また、同調査で三木市と全国それぞれの子どもの平均を比べた場合、男女とも三木市の子どもの方が少し下回っているのが現状です。（参照 資料編の「5 体力・運動能力調査」表9）

この「子どもの体力が低下している理由」として、県の調査では、「テレビを見る時間などが多く、外で遊ばなくなった」が1位、国の調査では、「遊ぶ場所がない」が1位となっています。（参照 資料編の「3 県民スポーツ意識調査報告書」図1）

【課題】

各種の調査結果を踏まえ、すべての市民が運動・スポーツ、そして健康づくりに関心を高め、いつでも気軽に参加することができるよう、意識啓発やスポーツ環境の整備に努めることが重要です。

日頃からスポーツや健康に関心はあるが、スポーツをする機会や時間がない人に対して、少しでもスポーツをするきっかけを提供するために、プログラムづくりや環境づくりが必要であることが分かりました。また、市民が心身ともに健康で、いきいきと日常の生活を充実して営むためには、「健全な食生活」や「適切な休養」とスポーツによる「運動・身体活動」及びスポーツで「楽しく遊ぶ」ことが必要です。そして、生涯にわたるスポーツライフの確立が大事です。

「こどもの体力低下」については、健全な次世代の育成の視点や、生涯スポーツを推進するためにも緊急かつ深刻な課題です。

2 スポーツ施設と市民ニーズ

【現状】

三木市では、これまでに多くの有名スポーツ選手を輩出しています。
(参照 資料編の「1 三木市出身の主なスポーツ選手」表1)

また、三木山総合公園（野球場、陸上競技場、屋内プール、テニスコート）、吉川総合公園（文化体育館、多目的グラウンド、テニスコート、ゲートボール場）や三木ホースランドパーク（馬術競技場等）、三木総合防災公園（陸上競技場、野球場、球技場、屋内テニスコート、グラウンドゴルフ場）など数々のスポーツ施設があります。（参照 資料編の「8 三木市内のスポーツ関連公共施設一覧」表15）

さらに、公民館併設の大会議室（体育館）やコミュニティスポーツセンター、吉川体育館の9施設を地域体育館として設置しており、市民スポーツの活動拠点として広く市民に利用されています。（参照 資料編の「9 地域体育館利用状況」表16）

また、三木山総合公園、吉川総合公園などの有料スポーツ施設の利用についても、体育協会加盟の各種目協会をはじめ、各種団体や個人等に幅広く利用されています。（参照 資料編の「10 有料スポーツ施設利用状況」表17、表18）

県民スポーツ意識調査報告書（平成19年）からは、次のことがわかります。

『スポーツ振興のための県市町への要望』については、「施設整備」が最も高くなっています。『公共スポーツ施設に対する要望』では、「利用料金を安くしてほしい」が53.8%で1位、次いで「予約なしで参加できるプログラムがほしい」、「施設の利用手続きを簡単にしてほしい」の順となっています。

また、「中・高齢者用のプログラムがほしい」と「健康・体力相談のプログラムがほしい」の合計が49.3%と、健康に対する関心の高まりも見られます。（参照 資料編の「3 県民スポーツ意識調査報告書」図2、図4）

また、「聴き取り調査」（平成20年度）の『スポーツ振興のための市への要望』からも「施設整備」が最も高いことがわかります。（参照 資料編の「4 聴き取り調査」図7）

現在、「ふれあいスポーツデー」「健康づくりの集い」等の市主催イベントの実施、「ファミリーグラウンドゴルフ大会」「ゲートボール大会」等の公民館主催のコミュニティ形成事業の実施や地域での町民運動会や体力測定などの取組を行なっています。

三木市は、（財）三木市スポーツ振興基金、各単位協会等と共催してスポーツ教室・イベントなどを開催しています。また、みっきいふれあいマラソン実行委員会と共催してみっきいふれあいマラソンを開催しています。（参照 資料編の「6 スポーツ教室・イベント」、「11 社会体育施策」）

また、指定管理者導入施設では、指定管理者独自のスポーツ教室を実施しています。

【課題】

スポーツ施設に関する利用者ニーズでは、公共スポーツ施設の利用者が大変多く、身近な公共スポーツ施設や散歩、ウォーキングのための施設の整備充実が求められています。しかし、当面は既存施設の利便性を高めたり、積極的な情報提供を行うことも必要です。

また、「だれもが・いつでも・どこでもスポーツとふれあえる環境づくり」では、身近な生活空間にあるスポーツ環境の整備に視点を置いていることから、公民館の地域体育館、学校関係施設の開放や共同利用施設の活用をはじめ、地域資源である県の施設や都市公園、さらに民間企業の保有する施設等、あらゆる環境をスポーツ空間として捉え、可能な施設について有効に活用する取組が重要です。

公共スポーツ施設に求められるものは、利用料金の適切さ、だれでも参加できるプログラム、気軽に実践できるさまざまな種類のプログラムなどの提供です。

「競技者の育成」の視点からは、一貫指導体制の確立が急がれるほか、「健康の維持増進・体力づくり」の視点からは、高齢者層の日常生活における体力向上を図るための取組が求められます。

また、今日の市民のスポーツに対するニーズは、「健康づくり」「楽しみ」から「競技力・技術力向上」まで、多様化しています。

今後は、既存事業に加え、幼児から高齢者まで多くの市民が参加できるように、市民ニーズに応えるスポーツの展開が必要です。

3 地域スポーツクラブ

【現状】

スポーツクラブ21は、平成12年10月に「スポーツクラブ21別所」が市内のスポーツクラブの先駆けとして設立され、平成16年3月「スポーツクラブ21志染」の設立をもって、市内14小学校区に組織されています。

現在、すべてのクラブが県からの補助金交付期間である5年を経過し、基金残額と会費による自主運営となっています。

クラブの運営については、既存のスポーツ団体を中心としたコミュニティ組織が主体となり、地域活動の一環として運営されているケースが多く、さまざまな地域事情も相まって、一部の役員に役割が集中していることも否めません。

県民スポーツ意識調査報告書による、『「スポーツクラブ21ひょうご」への加入状況』でも、「会員になっている」が4.3%、「以前会員だった」が2.4%に対して、「聞いたことがある」が31.9%、「全く知らない」が56.9%もあります。（参照 資料編の「3 県民スポーツ意識調査報告書」図5）

兵庫県教育委員会事務局スポーツ振興課の調査である「スポーツクラブ21ひょうご活動状況結果（平成21年2月）」に示される、『クラブの課題』では、「会員確保」、「指導者確保」、「世代拡大」、「財源確保」、「事務員確保」などでした。（参照 資料編の「7 スポーツクラブの課題」図8）

また、三木市が平成21年7月に調査した結果では、「指導者不足」、「会員確保」、「財源確保」、「事務員確保」などで運営の厳しさが見ら

れます。(参照 資料編の「7 スポーツクラブの課題」 図9)

【課題】

スポーツクラブ21は、法人県民税の超過課税を財源とする県の補助事業として、拠点整備費(クラブハウス)800万円、運営費補助として100万円が5年間交付されます。住民主導で運営されているクラブは補助金の交付期間である5年が既に過ぎ、会費による自立運営に移行していることから、各クラブの自立と活性化を促すことが重要となっています。

スポーツクラブの多くは、目的やレベル、各発達段階に応じた専門の指導者が不足しており、指導者養成の支援が必要です。

また、スポーツクラブ21のイベントの情報発信や事業実施に向けたPR不足に問題があると考えられます。会員募集や会員の継続などにも積極的に取り組み、会費による自立したクラブ運営を行うことが課題となっています。



4 地域の特性を活かしたスポーツ活動

【現状】

市内には、平成18年「のじぎく兵庫国体」の会場となった吉川総合公園（ソフトテニス）や三木ホースランドパーク（馬術競技）、市立屋内プール、市内各公民館併設の大会議室（体育館）など数々のスポーツ施設があります。これらのスポーツ施設を拠点に、それぞれの施設で地域の特性やニーズに対応したスポーツが広く親しまれています。

また、自然豊かな三木市は、名門廣野ゴルフ場をはじめ、25箇所（一部所在地を含めると29箇所）のゴルフ場があり、ゴルフ場の数は西日本一です。また、ゴルフ場来場者数は、年間117万人（平成20年度）にもものぼります。

ゴルフは日本体育協会の正式スポーツであり、いまや市民スポーツとして多くの方がプライベートや三木市ゴルフ協会主催の市民ゴルフ大会などで、プレーしたり、プロゴルフトーナメントを観戦するなど、ゴルフに親しまれています。



廣野ゴルフ倶楽部

【課題】

地域の特性を活かしたスポーツ振興については、特色ある既存施設の有効活用や、三木市の自然、文化、歴史を活かしたアウトドアスポーツやイベントの開催が必要です。

また、市内所在のゴルフ場が連携し、ゴルフを通して市民交流の輪を広げ、健康の増進と健全な青少年の育成に寄与するとともに、三木市の産業や観光へと更に発展することが期待されます。

第3章 三木市のスポーツ振興のための基本方策

1 ハードウェアに関する方策

(1) 生涯スポーツに向けた施設の整備・充実

スポーツ活動は、何よりもまず身近な場所で気軽に多様なスポーツが楽しめるということが重要です。多様で身近なスポーツ環境の整備は、「いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも」スポーツを楽しむための基礎的な条件です。

そのため、生涯スポーツの拠点施設としての地域体育館の整備や、まちづくりと一体となったスポーツ環境の整備を進めます。

また、スポーツ施設の新、増設や、既存のスポーツ施設の改修についても市民のニーズの把握に努め、検討します。

【主な具体策】

○ 既存スポーツ施設の整備・充実

身近なスポーツ環境の整備に向けては、生活圏の公共施設、民間施設などをスポーツ空間として活用するなど多様な取組を行うとともに、市民のニーズに応じた機能の充実を図るため、老朽化施設の計画的な再整備を進めます。

また、再整備に当たっては、障がいのある人もない人もだれもがスポーツに親しめるよう、²バリアフリー化を推進します。

スポーツ施設の充実は、既存の施設を利用しやすく、市民にとって身近なものにしていくことによっても実現されます。

(2) 新たなスポーツ空間の整備

生涯スポーツの環境づくりにおいては、スポーツに特化した施設の整備だけではなく、身近でスポーツのできる「場」の整備を進めていく必要があります。身近なスポーツ活動を行っていくためには、

市民の日常生活圏の中に、様々なタイプの広い意味でのスポーツ環境（豊かな自然や快適な公共空間、広場や散策路、慣れ親しんだ学校のグラウンドや空地など）が組み込まれていなければなりません。さまざまな視点から新たなスポーツ空間の確保に努めます。

また、稼働率の低いスポーツ施設等について、より多くの市民が利用できるようなソフト面の再整備や転用方策などについて検討します。

【主な具体策】

○ 安全で快適に利用できる歩行空間とルートの確保

高齢者や障がいのある人も安全で快適に利用できる歩行空間を確保します。関係部局と連携し、歩道のバリアフリー化の整備を促進し、自然・歴史・文化などの地域資源を活かし、だれもが歩きたくなる、ウォーキングを楽しめるまちづくりを進めます。

(3) 利用しやすい施設の管理・運営

市民サービスや施設の利便性向上を目的として、三木山総合公園、吉川総合公園、勤労者体育センター、市民体育館などの施設で平成19年度から「³指定管理者制度」を導入しました。専門的な知識を有するスタッフで施設運営を行い、独自のスポーツ教室などを開催しています。だれでも参加できるプログラムや気軽に実践できるさまざまな種類のプログラムの導入を指定管理者と検討します。

市民の⁴ライフスタイルの変化に応じて、柔軟に施設の管理運営を改善するとともに、管理運営スタッフは顧客（利用者）志向を踏まえ、常に市民の目線で、より一層良質なサービスが提供できるよう努めます。

【主な具体策】

○ 新たなサービスの提供

今後は、「新たなサービス」等について検討を行い、より魅力あるプログラムやイベントを開催することで、利用拡大に努めます。

○ 既存スポーツ施設の有効活用

三木市のスポーツ施設等では予約システム（三木市公共施設案内・予約システム）を導入し、各館の予約管理業務のデータを一元管理しています。共有している利用者情報や利用実績などのデータを利用して既存スポーツ施設の効率的な利用計画の立案につなげます。

また、市民利用やスポーツ団体の年間利用の日程調整などをサポートし、既存スポーツ施設の有効な活用を進めます。

○ 三木市公共施設案内・予約システムの利便性の向上

三木市公共施設案内・予約システム（みっきいネット）は⁵ASP方式を採用しています。市民の多様なニーズに対応するため、設定変更やASP事業者のサービスを利用している他市とともにバージョンアップを要望するなど、スポーツ施設の予約の利便性を高めるとともに、スポーツ情報の提供の充実を図ります。

2 ソフトウェアに関する方策

(1) スポーツクラブの充実

スポーツクラブ21は、競技力の向上を図るジュニアスポーツへの登竜門だけではなく、年齢に応じて楽しむスポーツ、健康の維持・増進を図るスポーツなど、目的に合わせながらスポーツを通じた仲間づくり、多世代間の交流が可能なフィールドです。このスポーツフィールドの魅力を増し、自立した組織へと発展させ、心身ともに

健全な人づくりと地域コミュニティの形成を推進し、地域の活性化に繋がります。

また、スポーツ少年団は、「⁶総合型地域スポーツクラブ」づくりの役割を担いながら、それぞれの地域で認知された組織として、充実・発展することを支援します。

スポーツクラブのさらなる発展のために会員や団員を拡充（獲得）し、そのための受け皿づくりとして、クラブ事務局や育成母集団のサポート強化、活動世代と活動種目の枠を広げることなどの運営を支援します。

また、各スポーツクラブ間の連携・協力・調整を図りながらスポーツクラブの充実に努めます。



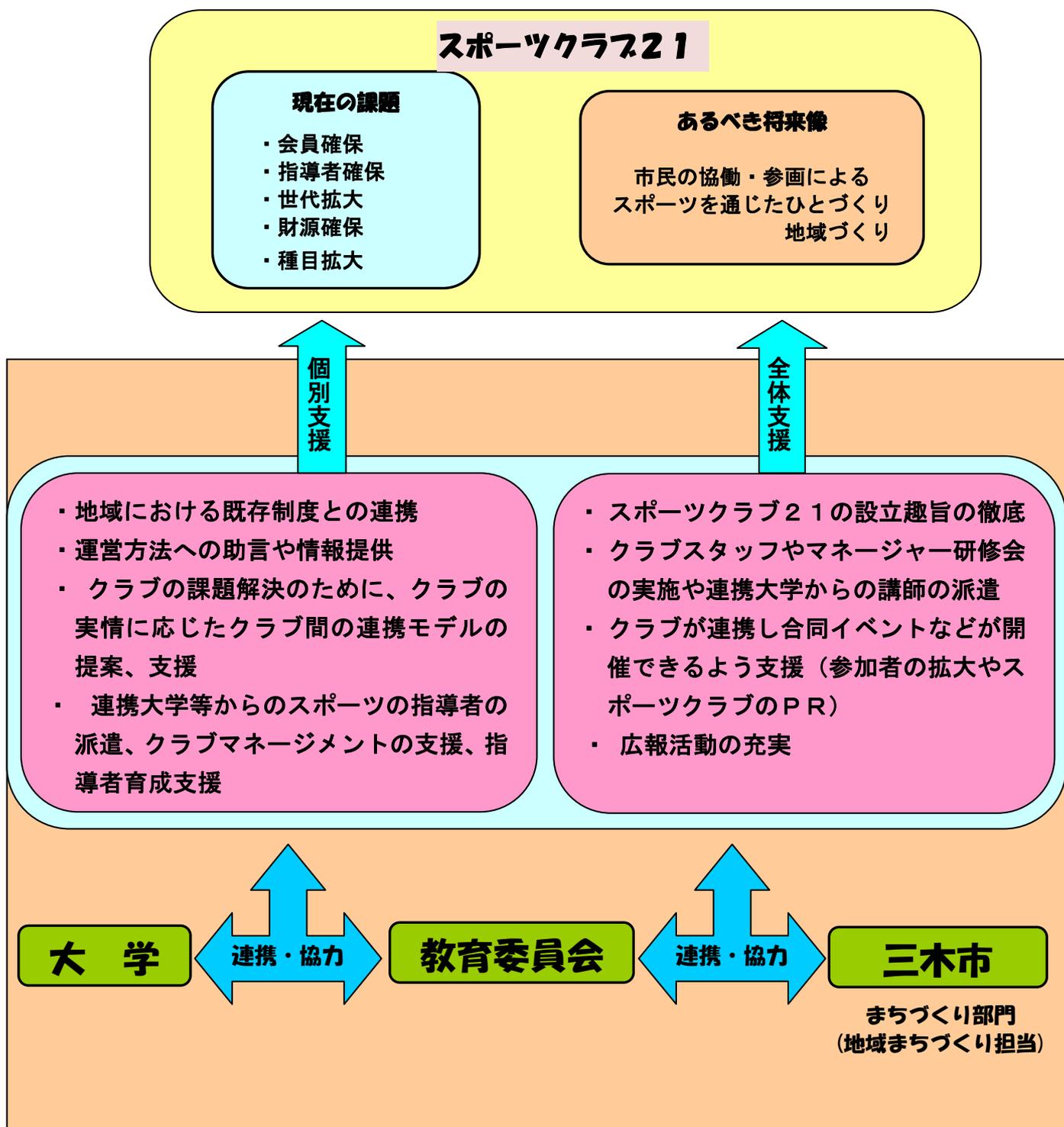
【主な具体策】

○ スポーツクラブ21の自立支援

スポーツクラブ21事業については、今後も事業の推進を図るとともに、三木市におけるスポーツを通じた地域づくりや市民の健康・体力づくり、競技者の育成などの重要な役割を担う「総合型地域スポーツクラブ」として発展するよう、自立支援を行います。

また、スポーツクラブ21の位置づけや運営主体については、各地域のコミュニティ活動の実態に即した形がとれるよう柔軟に対応するとともに、各スポーツクラブが日頃の活動状況や地域独自の取組などを広く公開できるように支援します。あらゆる機会を捉えた会員募集と会員確保の取組や、会費による自立したクラブ運営を支援します。クラブスタッフやマネージャーの研修会の実施やスポーツの指導者派遣をするなど、マンパワーの確保に努めます。（図－4）

図-4 今後のスポーツクラブ21の支援体制



(2) 多様なプログラムの充実

市民のスポーツ活動の多様化により、様々なスポーツ事業についても、市民ニーズに対応し、常に現行の事業を見直しつつ、その内容を充実させます。

また、市民スポーツの振興という観点からは、スポーツ活動をしている人々への対応とともに、スポーツ活動をしていない人々に働きかけ、一人でも多くの人気が気軽に参加につながる多様なプログラムの充実を図ります。

① 市民ニーズに応えるスポーツの展開

スポーツ活動への参加を促すスポーツ教室や地域での事業、子どもの頃からスポーツに親しむ環境づくり、親子や多世代でスポーツに参加できる事業などを実施するとともに、市民が手軽に楽しめる^{◆7} ニュースポーツの普及、振興などを進めます。

高齢者や障がいのある人、あるいはその他のいろいろな条件によってスポーツをしていない人も気軽に体を動かすことができ、積極的にスポーツに親しみ、社会参加できるよう、市民スポーツの枠を広げます。

【主な具体策】

○ スポーツ教室、スポーツ講習会の再編・充実

多様化する市民のスポーツ活動やニーズに対応した内容となるよう、常に見直しを進め、充実を図ります。さらに、発展させたり、広めたりすることによって、充実したプログラムの構築に努めます。



スナッグゴルフ講習会

○ ニュースポーツの普及、振興

市民のだれもが手軽に楽しめるニュースポーツの普及、振興を図り、高齢者や障がいのある人などもスポーツに親しめるよう、市民スポーツの枠を広げます。

○ 子どもの頃からスポーツに親しめる環境づくり

スポーツクラブ 21、スポーツ少年団、学校などとの連携のもとに、地域での活動を重視した青少年スポーツの振興を図るとともに、多世代間スポーツ活動についても振興を図ります。

○ スポーツを通じた交流の促進

高齢者や障がいのある人なども気軽に体を動かすことができ、スポーツ活動を通じて積極的に社会参加できる場を提供します。

各種事業の実施に当たっては、⁸ノーマライゼーションの理念に基づき、様々な条件によってスポーツをしていない人々も参加しやすいようにするとともに、参加者相互の交流を促進します。

- ・ スポーツ活動を通じた親子や世代間の交流イベントの開催
親子や家族、多世代で楽しめる交流イベント等の開催を促進します。

- ・ 障がい者スポーツ大会等の参加奨励及び支援

現在実施している「三木市障がい者ふれあいスポーツ大会」の参加者の増加に努めるとともに、「兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会」などの競技大会への積極的な参加も奨励します。

また、知的発達障がいのある人たちの「スペシャルオリンピック」も支援します。

- ・ **障がい者の交流の場の提供**

スポーツクラブ21三木地区が主催する障がい者スポーツの場「はっぴい」の充実を図るとともに、三木市身体障害者福祉協会が積極的に取り組むグラウンドゴルフを通じた交流の場を提供します。

- **スポーツ関連情報の収集と提供**

各種大会やスポーツ教室をはじめ、地域におけるスポーツクラブやリーダーなどのスポーツに関する様々な情報を収集・提供します。

② スポーツ大会の充実

日頃のスポーツ活動の発表やより充実したスポーツライフの実現のために、スポーツ大会やイベントの開催は重要です。

また、スポーツ指導者やボランティアとして、スポーツを支えることは、「するスポーツ」や「見るスポーツ」の振興に寄与するだけでなく、スポーツの楽しみ方の1つとなっています。このような「する・見る・支える」という3つの活動を満たすための多様な取組を進め既存スポーツイベントの一層の充実を図ります。

全国的な競技大会などの誘致・開催により、ハイレベルなスポーツ競技に接することができる機会を提供するとともに、三木市のスポーツ文化の創造、発信に向けて、様々なスポーツ大会を充実します。

多くのボランティアに支えられたみつきいふれあいマラソンは、三木市最大級のスポーツイベントであり、三木総合防災公園を舞台に、市民性、競技性を柱としたスポーツイベントとして定着しています。また、子ども達が参加できる全市的なスポーツイベントである少年スポーツ大会も市民の間に着実に根付いています。

【主な具体策】

○ みつきいふれあいマラソンの充実

市民レベルでの交流や、より幅広い市民が多様なかたちで参加できる大会とします。三木市のスポーツ文化を広く全国に発信する大会として、関係機関の協力を得て充実します。



みつきいふれあいマラソン

○ 少年スポーツ大会の充実

スポーツを通じて、少年少女の健全育成と体力の向上及びスポーツマンシップの指導・育成を図ることを目的として実施している少年スポーツ大会の充実を図ります。

○ 幅広い市民が参加できるスポーツイベント、大会の充実

日常のスポーツ活動を楽しく広がりのあるものとするために、ウォーキング大会などの参加・体験型スポーツイベント、レクリエーション活動の充実を図ります。



三木市民駅伝競走大会

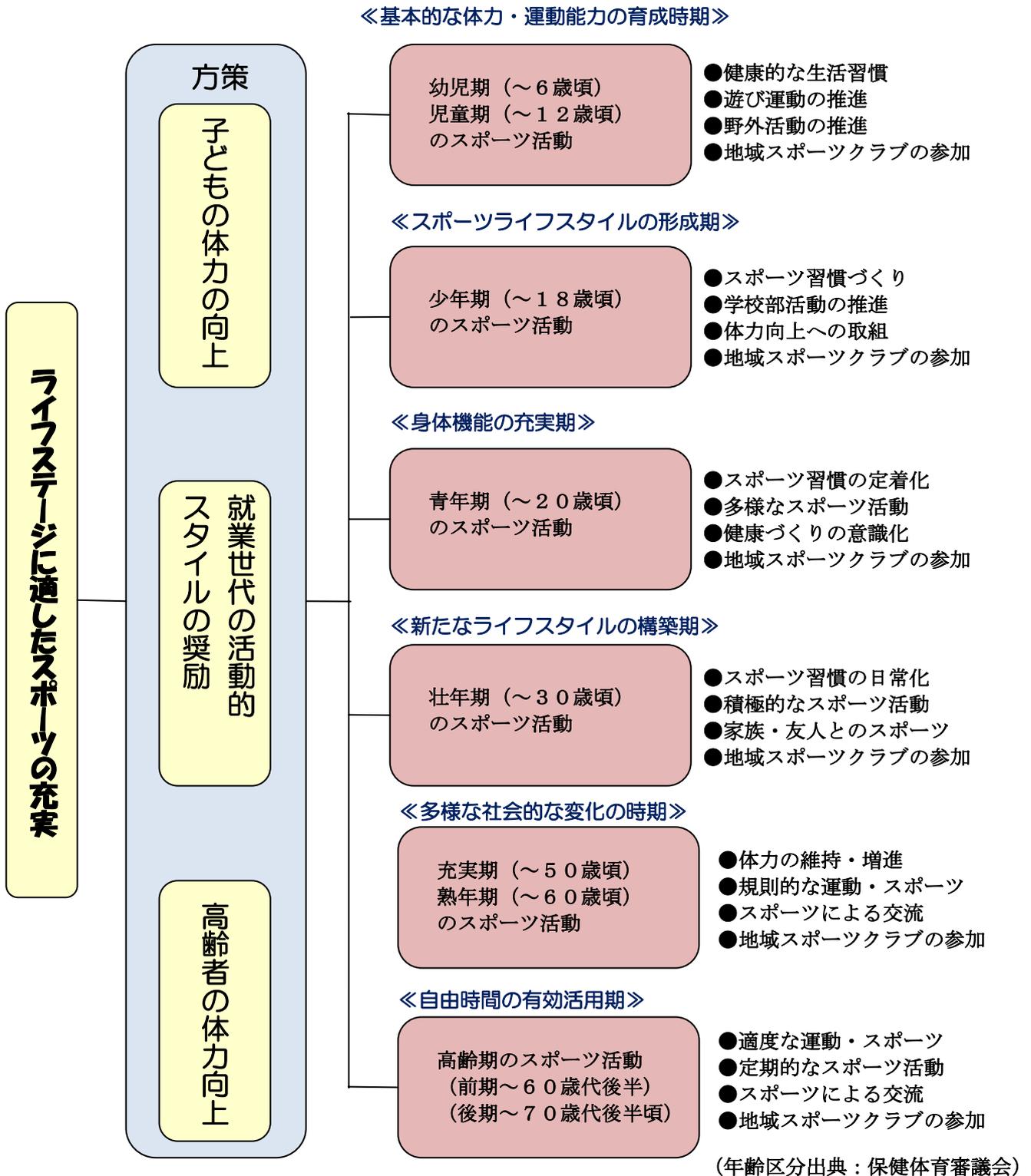
○ ハイレベルなスポーツに接する機会の提供

全国レベルのスポーツ大会の誘致、開催やプロ選手、トップアスリートとの交流の促進を図ります。

(3) ライフステージに適したスポーツの充実

市民一人ひとりが生涯にわたる各ライフステージ^{◆9}に応じて、生活の質（QOL）が向上するようにライフスタイルに適した運動・スポーツを継続して楽しむことができるように、スポーツの振興に努めます。（図－5）

図-5 ライフステージに適したスポーツの充実



① 子どもの体力向上

子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、成長・発達に必要な体力を高めることはもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を養います。また、病気から身体を守る体力を強化し、より健康な状態をつくっていくことにつながります。



したがって、子どもの心と身体と知性がバランスよく成長・発達するよう見守り、育て、働きかけていくことが必要となります。とりわけ、体力は、人間のあらゆる活動の源であり、子どもの頃から積極的にその健全な発達を図ることが大切です。

また、スポーツ振興や体育の充実を図るためには、「栄養」面の取組も同時に行うことが必要です。

学校体育は、生涯にわたってスポーツに親しむ資質や能力を養いながら、児童生徒の心身の健全な発達を促し、人間形成を支援する重要な役割を担っています。

【主な具体策】

○ 学校体育の充実

平成19年10月の国における中央教育審議会の中間報告では、小学校における体育や中学校の保健体育について、授業時間の増加が盛り込まれ、『学校体育の充実』が示されています。このことから、幼稚園における運動遊びの推進や『小中学校体育の充実』から構築された各種プログラムを経て、『子どもの体力向上』に努めます。



また、新学習指導要領にある武道指導の充実も急務と考え対応を検討します。

○ 学校体育における小学校と中学校の連携

小学校においては「小学校体育研修部会」、中学校においては「中学校体育研修部会」によるそれぞれの研修・取組の継続はもちろんのこと、「小学校体育研修部会」と「中学校体育研修部会」の連携による授業研究会や実技講習会を推進します。

○ 運動部活動への参加奨励

中学校の運動部においては、「外部コーチ制度」の充実を図り「複数校合同部活動制」の実現も検討します。また、魅力的な運動部活動の参加を促し、地域との連携を強化することで、生涯スポーツへのきっかけづくりに取り組みます。

○ 家庭・学校園・地域と連携した体力向上事業の実施

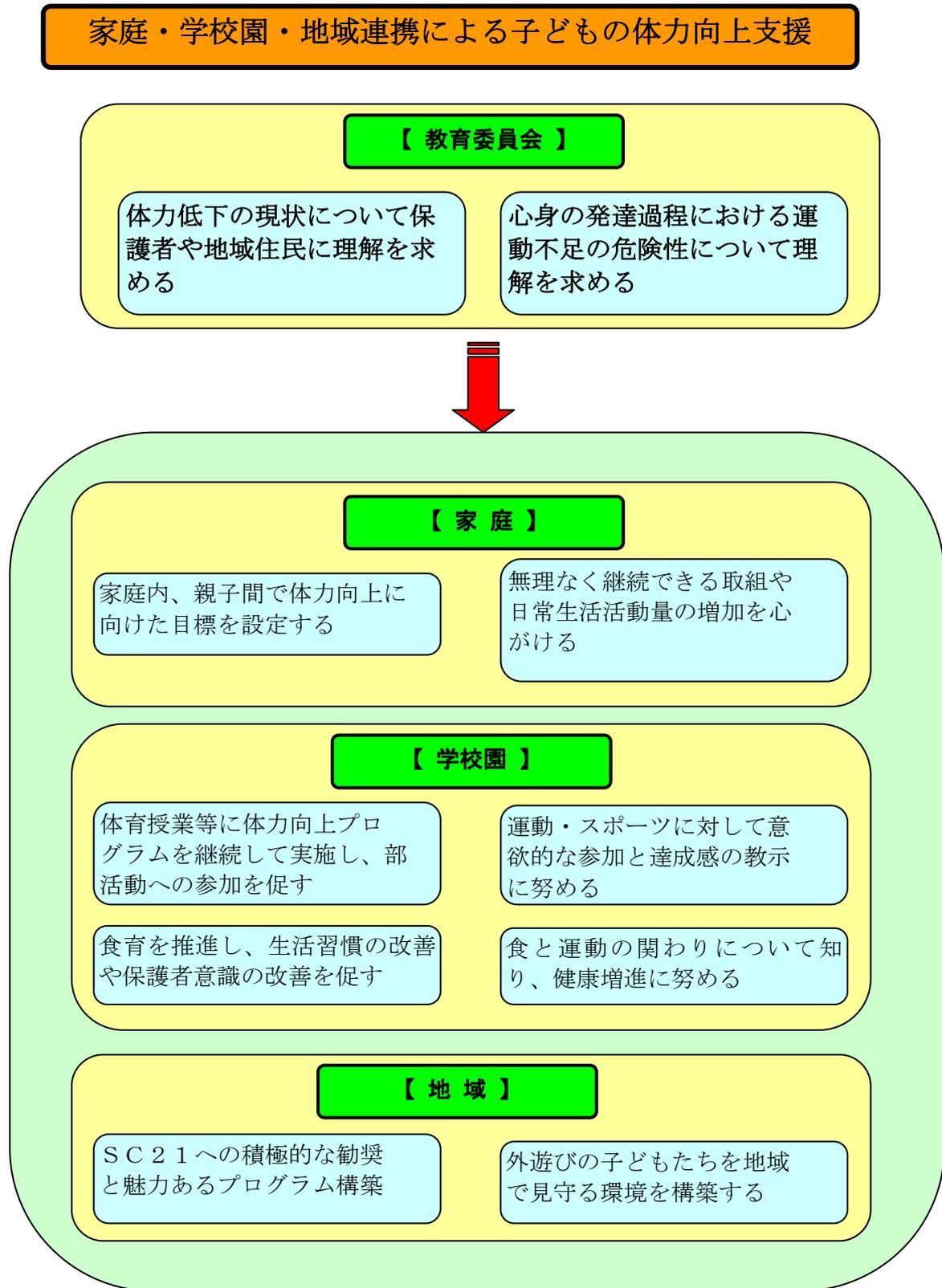
生涯スポーツの振興を図る上で、子どもの体力向上は、緊急に取り組むべき課題です。今日、運動を“する子ども”と“しない子ども”の二極化が進み、学校体育の現場でも、『子どもの体力低下』に歯止めをかけるためのさまざまな取組が行われています。

しかし、都市化や出生率の低下、コンピュータやインターネットの普及に伴って外遊びの場所や遊び仲間が少なくなり、趣味や興味に対する多様化なども相まった現代社会では、学校園だけでなく、家庭や地域における協力と、連携の強化が、課題解決の絶対条件となります。



このことから、市、市教育委員会はもとより、家庭・学校園・地域における現行の取組を拡充しながら、三者の連携を実現するための“子どもの体力向上支援の仕組み”（図－6）を確立し、子どもの体力低下に歯止めをする取組に努めます。

図-6 子どもの体力向上支援の仕組み（イメージ）



○ 「食育」による子どもの健康及び体力向上

「子どもの肥満」等の事例も数多く報告され、「朝食を摂らない」「好き嫌いが多い」児童生徒の人数の多さも問題となっています。

「肥満」対策として、肥満児教室を開催している学校園もあります。

また、「朝食の摂取」や「好き嫌い」に関しては、「作ってもらえなかった」「朝、起きられなかった」「食べたくなかった」という理由で食べなかったり、食べたとしても「飲み物やパンだけ」と十分でない朝食で済ませたり、学校給食で初めて食べる物があり



学校給食 配食(調理室)

(特に低学年)、家庭で食べたことがないから食べられないという子どももいます。

好き嫌いがある子どもも多くいますが、学校給食では、子どもが苦手とする魚や野菜も積極的に出しています。また、自分たちで野菜を育て、野菜に親しませる取組も行っています。

毎日の食事と健康とは密接な関係にあることから、「食育」の側面からも子どもの健康や体力向上にアプローチする仕組みを検討します。

② 就業世代の活動的生活スタイルの奨励

『就業世代』は、スポーツ機会が少なく、車社会やインターネット社会を背景に、日常の身体活動量が著しく低下しており、生活習慣病など、健康管理面からも活動的な生活スタイルへの移行が必要です。

個人としても自らが目標を持ちながら、普段の生活で体を動かして身体活動量の増加を図ることが大切です。

【主な具体策】

○ “活動的生活スタイル”の奨励

徒歩や自転車による通勤や買い物を心がけ、エレベーターやエスカレーターを控えて階段を利用するなど日常生活を活動的にすることにより運動不足を解消することが可能となります。

また、CO²の排出を抑え、環境にも寄与することから^{◆10}“活動的生活スタイル”（アクティブライフ）を奨励します。

○ 健康増進プログラムの活用や支援を検討

平成20年4月から^{◆11}メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防対策として『特定健診・特定保健指導』が導入されました。国民健康保険の保険者である市町村をはじめ、社会保険事務所や健康保険組合では、被保険者本人に加え、被扶養者に至るさまざまな健康管理メニューを実施しています。



スポーツクラブ21による体力測定

このことから、企業内スポーツや県の健康増進プログラムをはじめ、各種健康増進事業全般についても調査研究し、その活用や支援を検討します。

③ 高齢者の体力向上

高齢者のスポーツライフでは、健康づくりについての関心が高く、従来の競技スポーツと合わせて、日常生活型スポーツの振興が特に重要になります。そこで「健康づくり・生きがいつくり」を目標とした、高齢者のスポーツ活動を支援します。

【主な具体策】

○ 高齢者のウォーキングの奨励

高齢者の最適な運動の一つがウォーキングです。ウォーキングは他の運動よりも比較的簡便で安全であり、やり始めることが最も容易な運動の一つです。ウォーキングを行うことによって日常生活動作が改善したり生活の質が向上したりするだけでなく、高齢者に特有の生活習慣病や老年病の予防・改善に有効であることが多くの研究によって確認されています。高齢者に対してウォーキングの効果を広報するとともに、普及を推進します。



○ 「みっきい☆いきいき体操」の推進

三木市では、平成19年に、高齢者の日常生活動作の改善を図ることを目的とした「みっきい☆いきいき体操」をつくりました。より多くの方が、運動の必要性を理解し、「みっきい☆いきいき体操」に親しむことで、筋力・バランス力・持久力・柔軟性の維持向上をめざします。介護予防の啓発活動を通じて「みっきい☆いきいき体操」の輪が市内全地域に広がり、高齢者が元気にいきいきと過ごすことができる地域づくりを推進します。



みっきい☆いきいき体操

また、身近な場所で、体操が定期的に実施できるよう、自主開催グループを育成・支援します。

(4) 三木の特色を活かしたスポーツの振興

「ゴルフ」「テニス」「ウォーキング」等、三木市の特色を活かしたスポーツ文化を広く市民にアピールするとともに、これらの競技や地域独自の施設を活用し、市民交流の輪を広げ、市民の健康増

進と青少年の健全育成に努めます。

【主な具体策】

○ 県内有数のスポーツ環境を活用したスポーツの振興

三木市には三木総合防災公園内のブルボンビーンズドーム（既製立体トラスを使用したドームとしては日本最大の屋内テニスコート、平成20年にフェドカップ開催）や、ソフトテニス競技では日本最高峰とも言える「天皇賜杯・皇后賜杯全日本ソフトテニス選手権大会」が平成21年に開催された吉川総合公園があり、テニスコートの数は県内第3位です。

このほか、三木山総合公園、緑が丘スポーツ公園など多くのスポーツ施設があります。今後も、スポーツ環境を活用したスポーツ教室やイベント、大会等を開催しスポーツ振興に努めます。

また、三木ホースランドパークには馬術競技に関する施設だけではなく、自然を体験できる施設があり、自然観察、ウォーキング、史跡ハイキング、キャンプなどの野外活動や、ターゲット・バードゴルフ、グラウンドゴルフなどのニュースポーツにも幅広く利用できます。



三木ホースランドパーク エオの森

自然に親しみながら家族や仲間同士で気軽にスポーツに親



エオの森でのニュースポーツ

しむことができるよう、この施設を活用した野外活動の普及奨励や、ニュースポーツの普及に努めるとともに、河川やため池などの自然を活用した新たなスポーツを検討します。

○ ゴルフの普及・発展

三木市では、平成 18 年 9 月に「三木市ゴルフ協会」が設立され、会員数は 891 人（平成 22 年 5 月 31 日現在）を超えました。現在は、2 か月に 1 度「市民ゴルフ大会」を開催し、ゴルフの普及・発展とともに、市民の健康と交流づくりに寄与しています。



市民ゴルフ大会

また、「三木市ゴルフ協会」のもうひとつの重要な設立目的として、青少年の健全育成を掲げています。

その足がかりとして、ジュニアゴルフの入門用にアメリカで開発されたスナッグゴルフを導入し、指導者講習会・親子（ペア）体験講習会・親子（ペア）大会を平成 19 年度から実施してきました。



スナッグゴルフ大会親子(ペア)大会

また、平成 21 年度には、基礎からの確実な技術習得を目指して、練習を積み重ね「試合への出場」ができるジュニアを育成するとともに、公正、公平の理念を自覚しフェアプレーに徹したスポーツマンシップを有した一人前のゴルファーとして成長できるようサポートするために、「みっきいジュニアゴルフ塾」の開催やジュニア会員の募集を開始しました。



みっきいジュニアゴルフ塾

今後も、三木市ゴルフ場連絡会の協力を得ながら、「みっきいジュニアゴルフ塾」の充実に努め、近い将来、三木市からトップアスリートが生まれるようジュニア育成に力を注ぎます。

○ ウォーキングによる自然・文化・歴史とのふれあい

三木市では、毎年秋に三木市体育指導委員会の主催事業として「市民ハイキングみっきいウォーク」を実施しています。

志染コース・細川コース・別所コース(平成 21 年度設定)の3つのコース設定をしており、多くの市民が、歴史的な名所を回りながら、ハイキングを楽しんでいます。



市民ハイキング みっきいウォーク

また、吉川地区の4つのスポーツクラブは、合同で歩きながら健康づくりと自然とのふれあいができる「歩こう会」を春秋2回開催しています。

今後は、湯の山街道や美囊川河川敷のウォーキングコース、また三木鉄道跡地活用、文化振興ビジョンで示された10の地域なども視野に入れた新たなコースづくりを進めます。



吉川 歩こう会

3 ヒューマンウェアに関する方策

(1) 多様なタイプの市民スポーツ支援人材の育成

市民のだれもがスポーツに参加し、スポーツを楽しむためには、市民が相互に支えあっていくことが大切です。市民スポーツを支える人材が、今後の生涯スポーツ振興の決め手となっていくものと考えます。

【主な具体策】

○ スポーツボランティア、リーダーの育成

スポーツの楽しみ方やスポーツと健康に関するアドバイスをしたり、スポーツによる交流のコーディネートなど、多様な側面から市民のスポーツ活動を支援するスポーツボランティアやリーダーの多様な能力の開発支援を行います。

また、市内の大学や企業と連携し、意欲ある人々のスポーツボランティア、リーダーとしての参加を促進します。

○ クラブマネージャー、クラブスタッフの育成

スポーツクラブを円滑かつ継続的に運営するためには、クラブマネージャー、クラブスタッフなどの人材の育成が必要です。市内の大学と体育協会などと連携して人材育成支援を行います。

○ 人材の育成と活用

市内大学や競技団体と連携しながら、地域のニーズに合ったボランティアやリーダーの育成や派遣、紹介事業を行う人材の育成と活用を図ります。また、「ひょうご広域スポーツセンター」が県民のニーズに応じた適切なスポーツ指導者を紹介できるよう開設しているスポーツ指導者データベースへの登録及び利用を促すとともに、市のスポーツ指導者データベースの立ち上げを検討します。

(2) 競技者の育成支援

トップレベルの競技者を育成するためには、競技団体がそれぞれの競技特性を考慮し、一貫指導の理念や発達段階・技術水準に応じた指導が重要です。各年齢層の指導者が連携を図りながら、発達段階に応じた適切な指導を行うことができるよう支援します。

【主な具体策】

○ 競技団体の支援

競技団体がトップレベルの競技者を育成するために、必要な指導組織や運営体制の整備・充実に向けた支援を行います。

○ 競技者育成のための関係団体の連携支援

競技団体が学校運動部や地域スポーツクラブ（スポーツクラブ21、総合型地域スポーツクラブも含む）との連携を図り、ジュニア競技者の早期発掘や競技者の強化育成を行うことを支援します。

○ 講習会の充実

トップレベルにある指導者や一流選手を招へいし、直接指導を受ける機会を設けるための講習会などを充実します

(3) スポーツ関連団体のネットワークづくり

三木市では、永年にわたり子ども会や老人会、スポーツクラブ21、体育推進委員、スポーツ少年団、体育指導委員による活動、また、体育協会加盟団体によって地域スポーツ活動が行われてきました。

これら既存団体と市内の大学や学校・園とのネットワークを構築し、地域スポーツ活動のさらなる活性化を図ります。

【主な具体策】

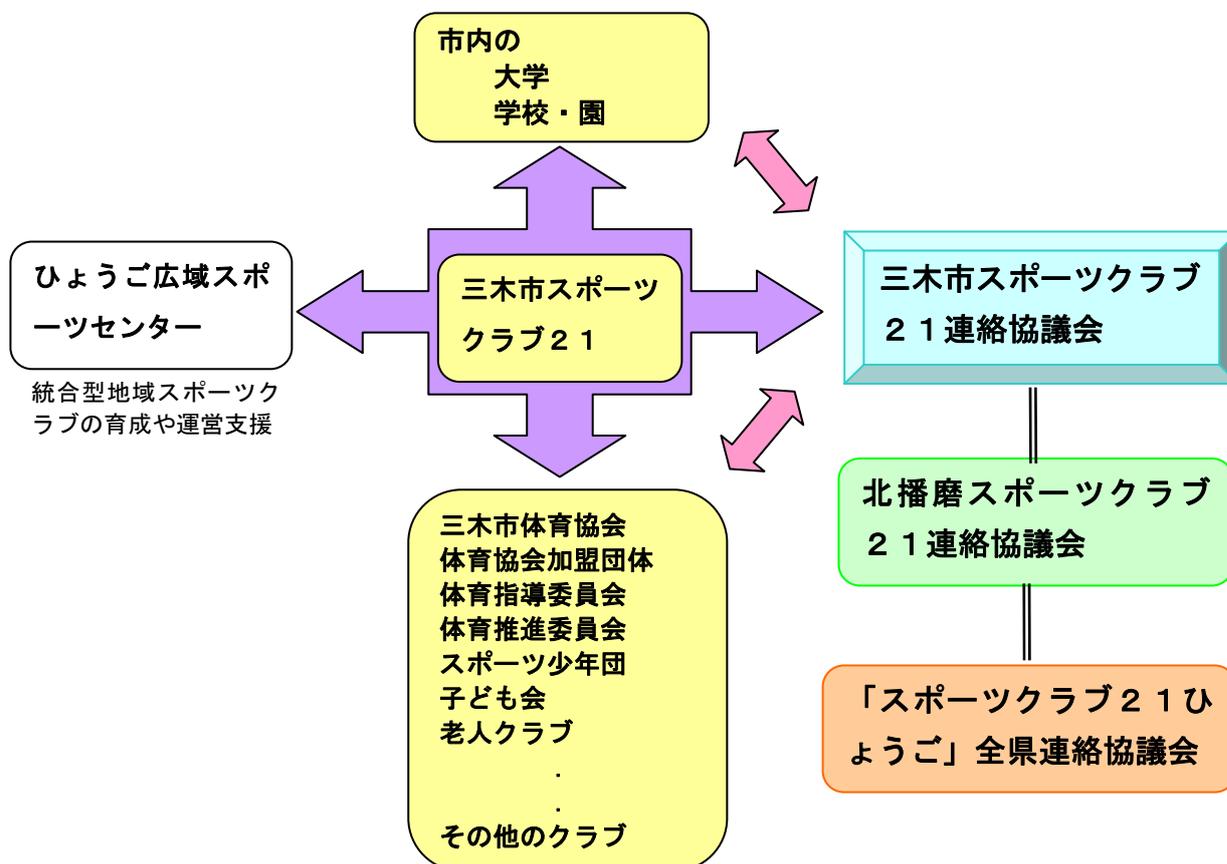
○ スポーツ団体連絡会（コンソーシアム）の開催

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、地域のスポーツクラブや体育協会、大学、行政などの関係者が一堂に会し、生涯スポーツの推進に向けた相互の連携や協働の在り方、総合型スポーツクラブの運営、競技力の向上などについて情報交換や協議などを行う「三木市スポーツ団体連絡会(スポーツ^{◆12}コンソーシアム)」の開催を検討します。

○ クラブ間ネットワークの強化

各団体の活性化を図るとともにスポーツクラブ21の持続的かつ安定した事業運営を図るため「三木市スポーツクラブ21連絡協議会」を通してクラブ間のネットワークを強化するとともに、クラブ組織の充実、活動の活性化など、レベルアップに努めます。（図－7）

図－7 スポーツクラブ21のネットワークづくり



(4) 顕彰制度の充実

三木市の顕彰制度としては、「三木市スポーツ賞」「教育功労者表彰」「国体出場選手激励会」等の制度を設けています。また、兵庫県のスポーツ賞・功労者表彰への推薦も行っています。

これらは権威のある大会に出場もしくは永年にわたって指導者としての功績を称え表彰していますが、それ以外にもスポーツに貢献している人がいるため、既存顕彰制度の拡充を図ります。

また、財団法人三木市スポーツ振興基金では、全国大会・近畿大会等へ出場する選手に対して「選手激励会」を開催し、激励金や選手派遣助成金等の支援をしています。



三木市スポーツ賞表彰式



選手激励会

【主な具体策】

○ スポーツ顕彰制度の創設

地道にスポーツを実践してきた市民やスポーツを通じて地域振興に貢献した役員や指導員、魅力あるクラブライフを創出したクラブ会員などに対する表彰を考え、市民がよりスポーツ活動に興味を持っていただけるように、新スポーツ顕彰制度の創設を検討します。

第4章 振興ビジョンの進め方

1 振興ビジョン推進の基本的な考え方

行政とスポーツ関連団体等、そして市民スポーツの主体である市民との連携、協力、そして役割分担が一層重要になってきます。

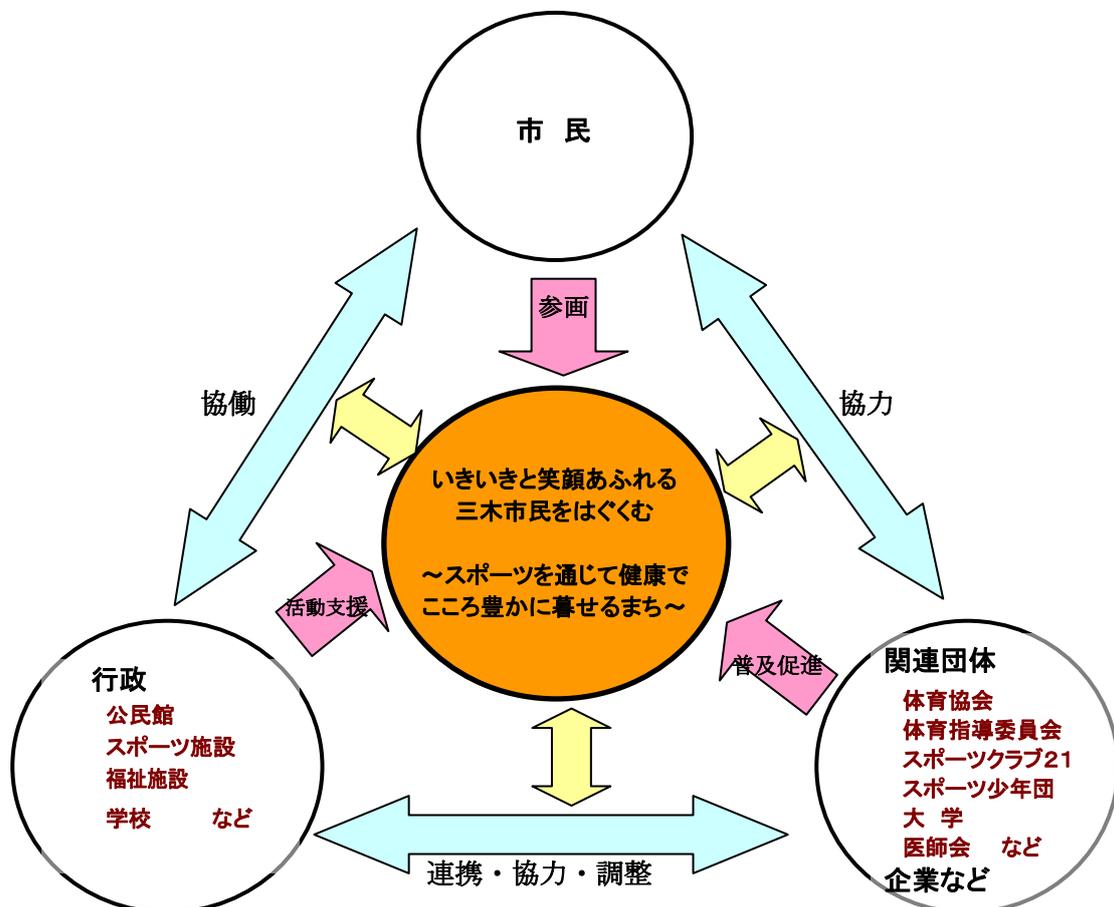
今後は、市民と行政とのパートナーシップのもとでの施策の立案と実施を行う必要があります。そして、そのことを前提に、¹³補完性の原理に基づいて、¹⁴NPOや指定管理者によるサービスの提供、住民の主体的なスポーツ活動を通じて振興ビジョンを進めていきます。

2 振興ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進にあたっては、市民・行政・関連団体等がそれぞれに役割を果たしつつ、協働で「みんなで支えあう」全市的な推進体制で取り組んでいきます。（図－8）

図－8 振興ビジョンの推進体制（イメージ）

「みんなで支えあう」全市的な推進体制



(1) 市民の役割

スポーツサービスは無料又は廉価で提供されるものという意識を持っている人が多いのも事実です。「¹⁵受益者負担」を理解してもらうためには、市民のニーズに応えた魅力ある事業を提供することと、市民自らがスポーツ振興に関与しているという意識を醸成していく必要があります。

「みっきいふれあいマラソン」や2か月に1回開催している「市民ゴルフ大会」、一部の地域で開催されている「町民運動会」などは、市民のボランティアの参加により運営されています。市民のボランティア精神なくしては運営できません。

また、スポーツクラブ、団体などが地域コミュニティの核となるように発展するためには、市民が運営に参画して「市民が支え、市民が育てる」ことが必要です。

スポーツ振興を図る上で、まだまだ埋もれている貴重な人材の発掘など、市民の協力のもと、元気でいきいきとしたまちづくりを進めます。

(2) 行政の役割

スポーツは、市民が主体的に営むスポーツ活動であることから、市民スポーツの振興は、行政だけで進められるものではなく、市民一人ひとりが進めていかなければならないものです。

したがって、行政はこうした市民の主体的なスポーツ活動を支えていくというのが、これからの時代の市民スポーツ振興についての行政としての基本的な立場です。

スポーツの振興における行政の役割は、スポーツを楽しむ市民の気持ちに応え、スポーツに親しむための日常的な環境及び条件を整え充実していきます。

(3) 関連団体等の役割

スポーツ諸団体は、日々の活動の中で競技能力の向上や市民の健康増進等に貢献しています。

また、企業も競技スポーツや生涯スポーツの普及・振興において重要な役割を果たしています。

スポーツ諸団体を含めた大学、医師会や他の関連団体及び企業などとそれぞれの専門性を活かしつつ、さらなる連携・協力・調整を図りながら、スポーツに親しむ人の裾野を広げるための機会や場所、情報、人材、ノウハウの提供を進めます。

3 今後の取組

目標として掲げた「いきいきと笑顔あふれる三木市民をはぐくむ～健康でこころ豊かに暮せるまち～」を実現するために次のような取組を行います。

- ① 「三木市スポーツ振興ビジョン」の周知と共有
- ② 市民のニーズに応えられるプログラム・環境整備の工夫
- ③ 運動に関心のない市民への魅力あるプログラムの提供
- ④ 本ビジョンの進捗状況をふまえ、より実効性のある方策の推進

これまで永年にわたり体育協会やスポーツクラブ、体育指導委員会等をはじめとした多くのスポーツ関係者が熱意ある活動を継続してこられたおかげで、現在の三木市のスポーツレベルが維持され、市民の健康が保たれていることは言うまでもありません。

今後、より多くの市民に健康に興味を持っていただき、気軽に運動できる仕組みづくりが三木のまち全体に広がりを見せ、スポーツを通じて「いきいきと笑顔あふれる三木市民をはぐくむ」よう推進します。

(図－9)

用語解説

◆ 1 生涯スポーツ

一人ひとりの個性を有する人間が、身体的、精神的、社会的に多様に変化する各人の生涯の各時期において、自らの好み、関心、運動力量などに応じて自発・自主的にスポーツに取り組む過程の総称のことである。

「生涯スポーツとは、生涯にわたって自分自身のライフサイクルに適したスポーツを楽しみながら継続的に実施することである」

◆ 2 バリアフリー

高齢者や障がいのある人が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を除去し、ハンディキャップなく生活できるようにすること。最近では、社会的、制度的及び心理的な障壁の除去の意味でも使われる。また、高齢者や障がいのある人だけを対象にするのではなく、すべての人にとって快適なデザインを目指す「ユニバーサルデザイン」という考え方も浸透してきている。

◆ 3 指定管理者制度

指定管理者制度とは、それまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。

◆ 4 ライフスタイル

日常生活の様式や営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方の意味。

◆ 5 ASP

一般に用いる場合、事業者を指す言葉である事が多く、業務用のアプリケーションソフトをネットワーク（特にインターネット）を利用して、顧客にレンタルする事業者あるいはサービスを指す。利用者はインターネットに接続された環境で、ブラウザソフトを使って ASP 事業者のサーバにアクセスし、ASP 事業者から提供される各種アプリケーションソフトを利用する。

◆ 6 総合型地域スポーツクラブ

もともとヨーロッパを中心に発達した住民が主体的に運営するスポーツクラブであり以下の特徴がある。

- 1 複数の種目が用意されている。
- 2 子どもから高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、地域の誰もが年齢、興味、関心、技術、技能レベルなどに応じていつまでも活動できる。
- 3 活動の拠点となるスポーツ施設があり、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができる。
- 4 質の高い指導者の下、個々のスポーツニーズに応じたスポーツ指導が行われる。
- 5 以上のようなことについて、地域住民が主体的に運営する。

国ではこうした「総合型地域スポーツクラブ」の全国展開を推進し、2010年を目標に、「全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブを育成する。」としている。

◆ 7 ニュースポーツ

一般的には、誰もがいつでも気軽に親しむことができるスポーツ種目である。考案されたのが比較的新しい種目（ソフトバレーボール、グランドゴルフなど）や外国での歴史は古いが日本ではあまり知られていない種目（ペタンクなど）などのスポーツを指す。

◆ 8 ノーマライゼーション

様々な人々の多様な価値観や生活スタイルを互いに認め合い、障がいのある人もない人も、高齢者も若者も、男性も女性も、生活の拠点である地域や家庭、学校や職場などの場においてなど等しく参加し、支えあって生きていくことが正常な社会であるという考え方。

◆ 9 ライフステージ

個人では、一生涯の中で幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などに分類できるそれぞれの段階を示す。

◆ 10 活動的生活スタイル(アクティブライフ)

日常の生活形態において、運動・スポーツを積極的に取り入れ、自ら進んで活動的に暮らそうとする様子。

◆ 11 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)

内臓脂肪型肥満に高血圧・脂質異常・高血糖といった危険因子が重なった状態で、糖代謝異常や高血圧などの動脈硬化の危険がある状態

◆ 12 コンソーシアム

コンソーシアム（英: Consortium）は、2つ以上の個人、企業、団体、政府（あるいはこれらの任意の組合せ）から成る団体であり、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かってリソースをプールする目的で結成される。

Consortiumはラテン語で「提携、共同、団体」を意味する。語の成り立ちは、consors（パートナー）が語源であり、さらに consors は con-（一緒に）と sors（運命）から成る単語で、「同志」を意味する。

◆ 13 補完性の原理

自立した市民を基本に、市民の自助、共助で解決できる問題は市民の自主的、自発的活動で解決し、それが不可能な場合には民間非営利団体（NPO）や企業が行う。それでも困難な場合のみ、公助として自治体、国が順に補完、支援を行っていくという考え方。

◆ 14 NPO 法人（特定非営利活動法人）

「Non Profit Organization」のことで民間の市民活動などを行う非営利団体である。

平成10年12月に「特定非営利活動促進法」（NPO法）が施行され、市民活動などを行う非営利団体の法人化が簡便になった。法人化により任意団体としての制約や多くの不便な点の解消が図れるとともに、社会的な信用の増大などのメリットも大きい。

◆ 15 受益者負担

受益者負担とは、ある特定のサービスを受けた者が、その利益に対して相応な負担をすることで、サービスを受ける者と受けない者との公平性を保つという考え方です。

資料編

1 三木市出身の主なスポーツ選手

三木市出身の主なスポーツ選手（表1）

名 前	競 技 種 目
青田 昇	元プロ野球選手（読売ジャイアンツ）
橘田 ^{ただし} 規	プロゴルファー
橘田光弘	プロゴルファー
清水 ^{たかし} 誉	プロ野球選手（阪神タイガース）
永尾 ^{よしふみ} 嘉章	パラリンピック車椅子レース
穂積豊彦	モントリオールオリンピックハンドボール全日本代表
横谷 ^{あきまさ} 彰将	元プロ野球選手（横浜ベイスターズ、阪神タイガース）
若藤親方	元大相撲力士 前頭・ ^{おおつかさのぶひで} 皇司 信秀（入間川部屋）

（あいうえお順）

2 国の体力・スポーツに関する世論調査（平成 21 年 9 月）

運動・スポーツを行った理由（表2）

健康・体力づくりのため	53.7%
楽しみ・気晴らしとして	50.3%
運動不足を感じるから	42.0%
友人・仲間との交流として	33.8%
家族のふれあいとして	17.0%
美容や肥満解消のため	14.9%
自己の記録や能力向上のため	4.7%
精神の修養や訓練のため	4.0%
その他	1.9%
わからない	0.4%

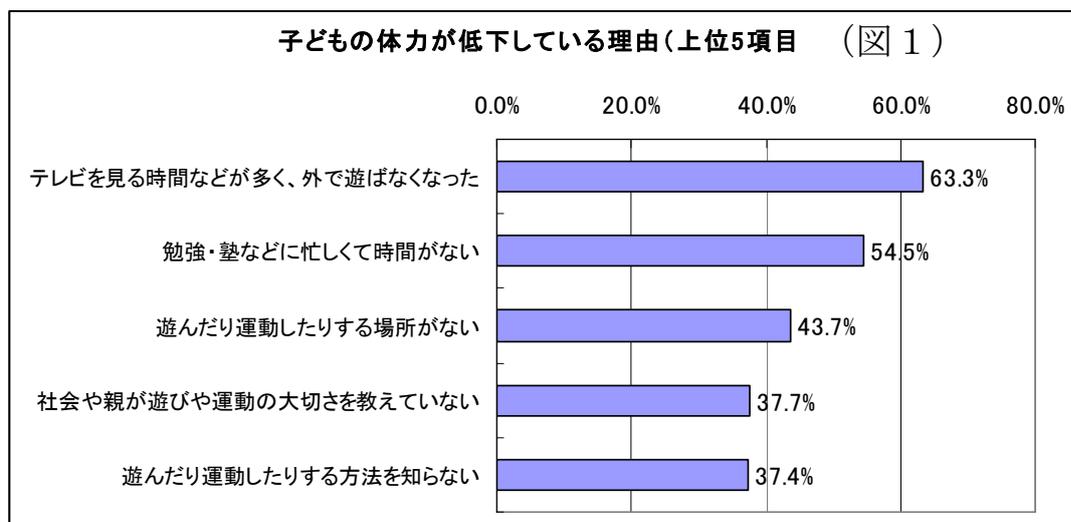
運動・スポーツを行わなかった理由（表3）

仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから	45.9%
体が弱いから	24.0%
年をとったから	19.8%
運動・スポーツは好きでないから	11.2%
金がかかるから	7.7%
場所や施設がないから	5.8%
指導者がいないから	1.6%
その他	4.9%
機会がなかった	3.5%
特に理由はない	6.8%
わからない	0.2%

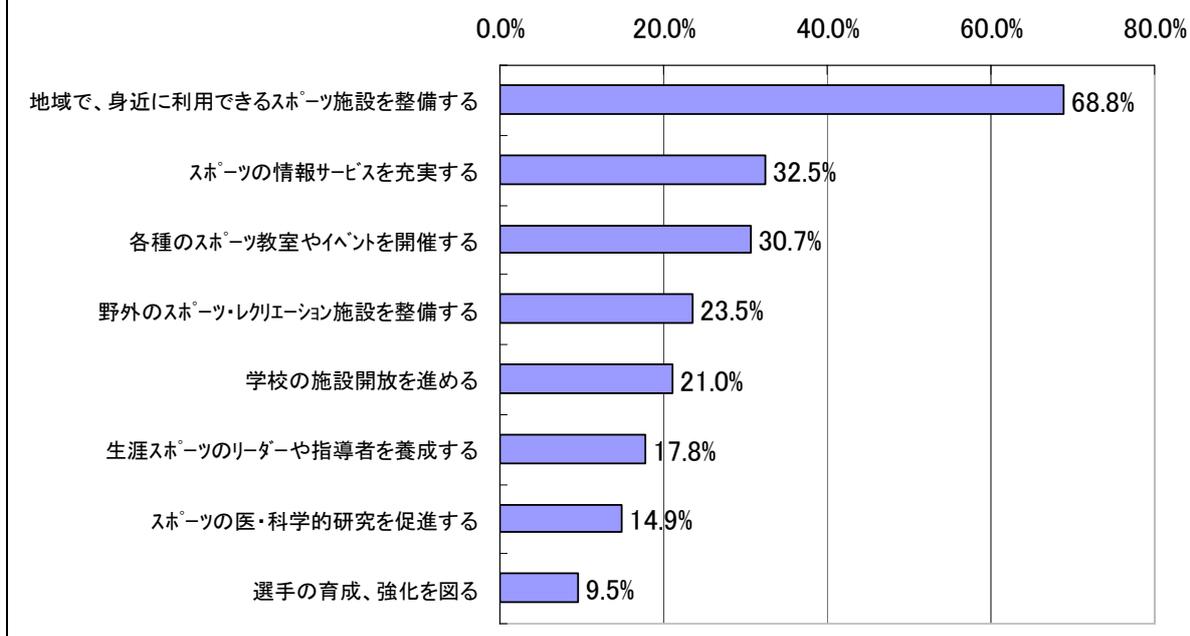
3 県民スポーツ意識調査報告書（平成19年3月 兵庫県）

過去1年間に行った運動・スポーツ活動（上位5項目）（表4）

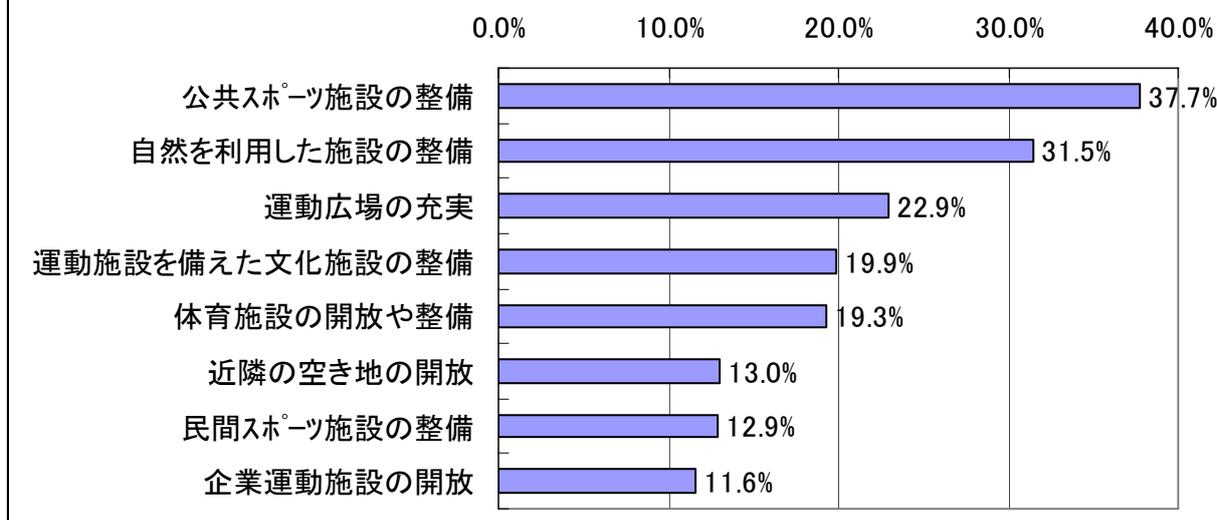
	1位	2位	3位	4位	5位
全体	散歩・ウォーキング 51.1%	体操（ラジオ体操） 18.3%	ジョギング、ランニング 11.2%	水泳 11.2%	ボウリング 10.3%
男性	散歩・ウォーキング 40.9%	ゴルフ（コース） 21.4%	ジョギング、ランニング 16.5%	体操（ラジオ体操） 15.8%	ゴルフ（練習場） 12.4%
女性	散歩・ウォーキング 57.5%	体操（ラジオ体操） 20.6%	ボウリング 12.3%	水泳 11.7%	サイクリング 9.9%

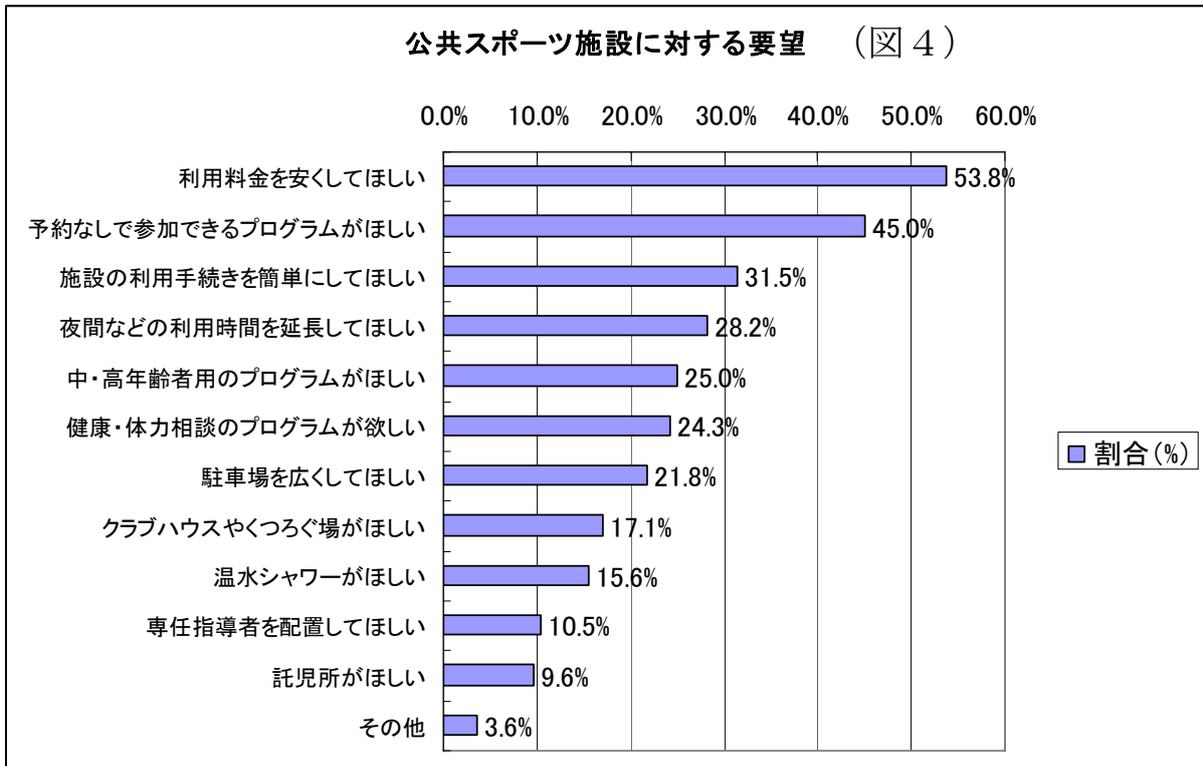


スポーツ振興のための県市町への要望(複数回答) (図2)

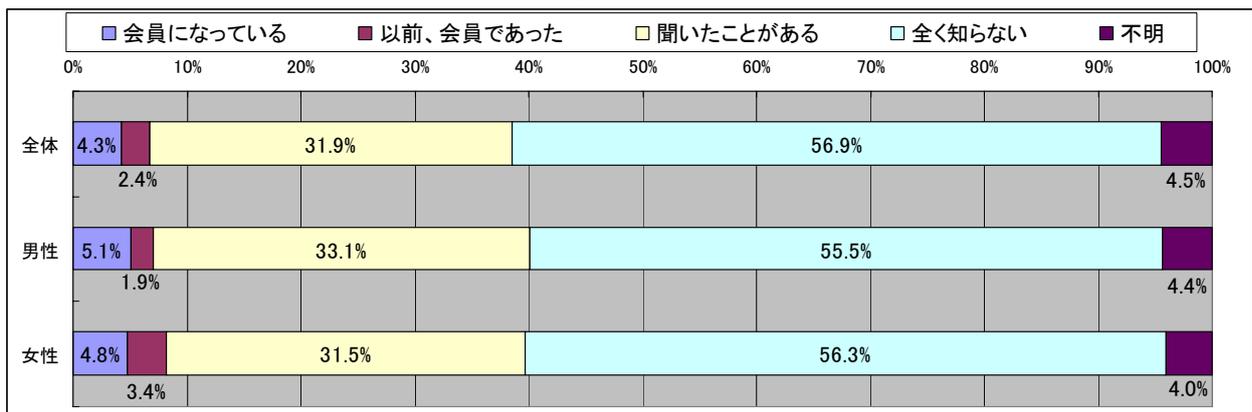


運動・スポーツ施設に対する要望(複数可) (図3)





「スポーツクラブ 21 ひょうご」への加入状況 (図5)



4 聴き取り調査(平成 20 年度) ※ 三木市内体育館利用者対象

主なスポーツ (表5)

1位	2位	3位	3位	5位	5位	7位
バレーボール 21.7%	卓球 15.4%	太極拳 11.2%	バドミントン 11.2%	テニス 6.3%	ウォーキング 6.3%	ゴルフ 5.8%

スポーツをする頻度 (1つを選択) (表6)

1	週3回以上	35.5%
2	週1～2回	49.5%
3	月1～3回	9.4%
4	年数回	5.1%
5	その他(毎日)	0.5%

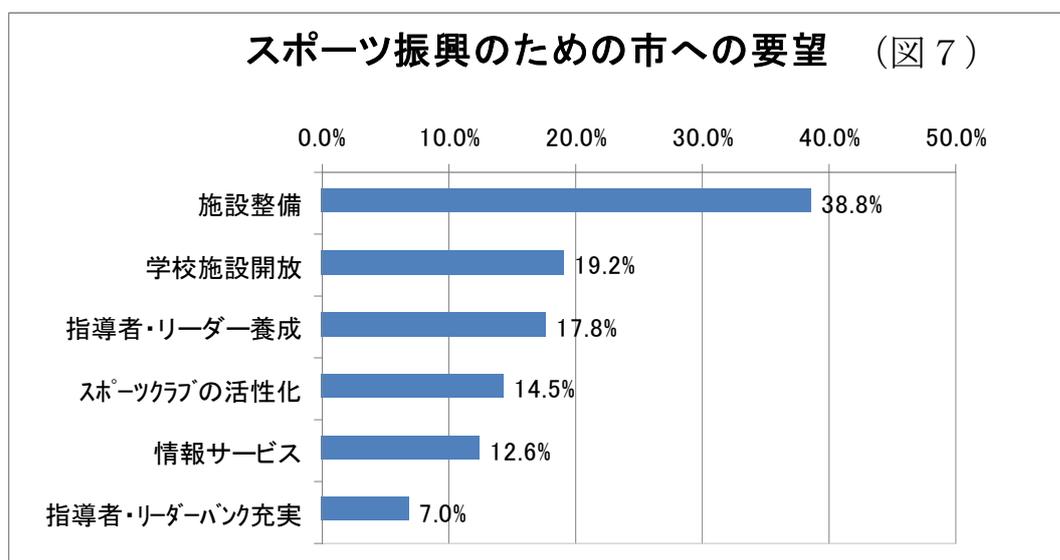
スポーツをする理由（複数回答）（表7）

1	健康・美容	77.6%
2	楽しみ・気分転換	72.4%
3	運動不足解消	61.7%
4	仲間との交流	57.5%
5	記録・能力の向上	23.4%
6	修養・訓練	13.6%

スポーツ活動への満足感（1つを選択）（図6）



スポーツ振興のための市への要望（図7）



5 体力・運動能力調査

「体力・運動能力調査」 文部科学省（表8）

	男子		女子	
	親の世代 S53年度の11歳	子どもの世代 H20年度の11歳	親の世代 S53年度の11歳	子どもの世代 H20年度の11歳
身長(cm)	142.4	145.2(+2.6)	144.4	147.2(+2.8)
50m走(秒)	8.8	8.9(-0.1)	9.1	9.2(-0.1)
ソフトボール 投げ(m)	34.4	30.0(-4.0)	20.2	17.9(-2.3)
週3回以上スポーツ をする割合(%)	63.0	61.2(-1.8)	55.1	33.6(-18.5)

※全国平均値は小数点以下第2位で四捨五入しています。

※スポーツをする割合については、学校での体育の授業は除く

「体力・運動能力調査」 三木市（表 9）

	男 子	女 子
	子どもの世代 H20年度の11歳	子どもの世代 H20年度の11歳
身長（c m）	145.1	145.4
50m走（秒）	9.2	9.3
ソフトボール 投げ（m）	29.8	15.6
週3回以上スポーツ をする割合（%）	57.1	27.3

※ スポーツをする割合については、学校での体育の授業は除く

6 スポーツ教室・イベント

三木市体育協会（表 10）

協 会 名	事業名称
陸上競技協会	三木市民駅伝、ジュニア陸上教室
テニス協会	テニス教室
ソフトテニス協会	ジュニアソフトテニス教室
弓道協会	弓道教室

三木市ゴルフ協会（表 11）

事業名称	種 目
体験講習会・大会	スナッグゴルフ
市民ゴルフ大会	ゴルフ
みっきいジュニアゴルフ塾	ゴルフ

財団法人三木市スポーツ振興基金（表 12）

事業名称	競 技 種 目
少年スポーツ大会	陸上、空手道、柔道、卓球、水泳、バスケットボール、バレーボール、サッカー等
選手強化練習会	空手道、卓球、水泳、バレーボール、サッカー等
指導者講習会	剣道、柔道、バスケットボール等

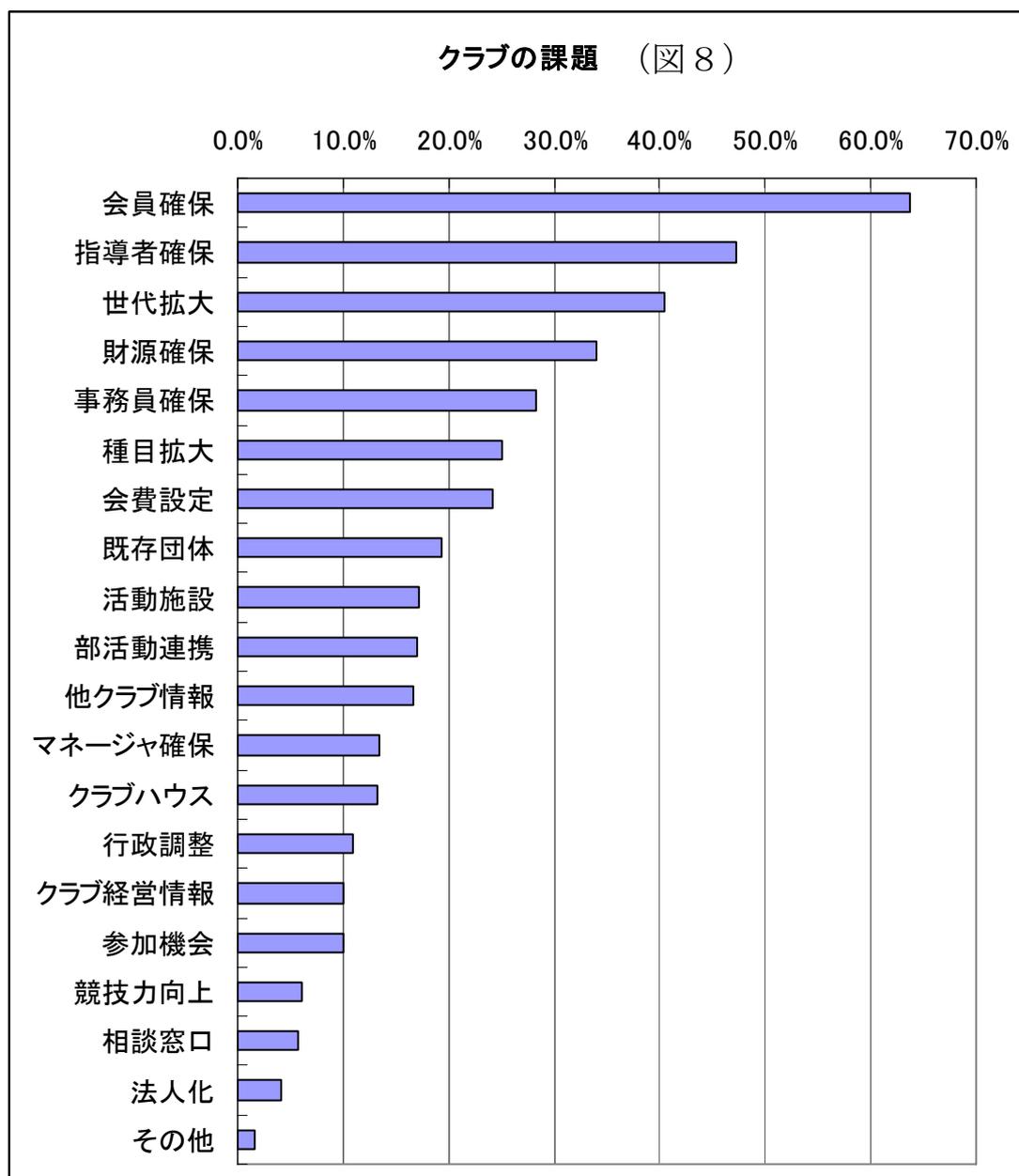
三木市体育指導委員会（表 13）

事業名称	内 容
ふれあいスポーツデー	ニュースポーツの体験とハイキング
みっきいウォーク	史跡探訪を兼ねた市民ハイキング

三木市主催・共催（表 1 4）

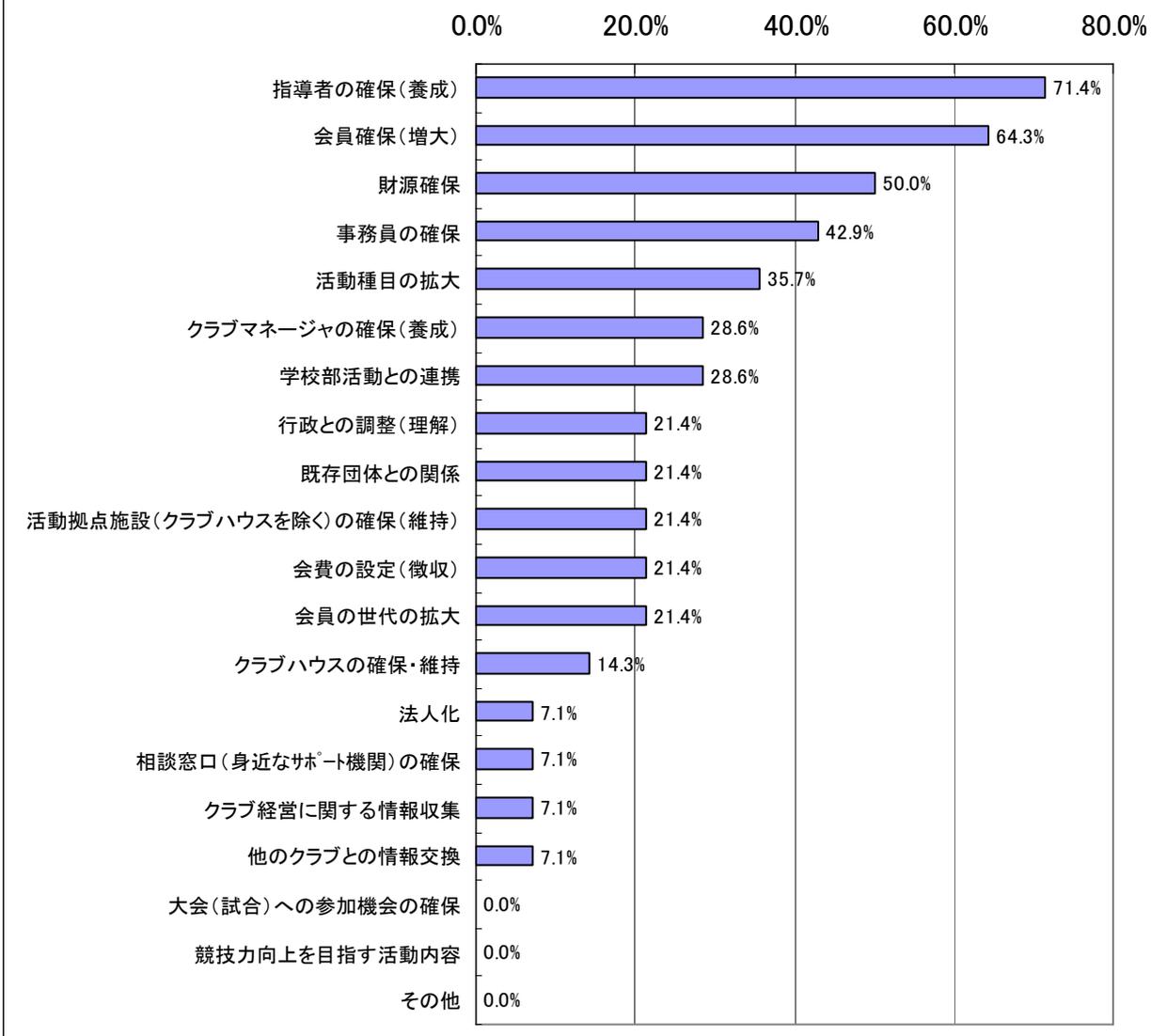
事業名称	内 容
健康づくりの集い	市民の健康維持・増進を目的としたイベント
障がい者ふれあいスポーツ大会	障がい者の体力維持・機能回復の向上と社会参加への促進、市民との交流を目的としたスポーツ大会
みっきいふれあいマラソン	市民の健康増進と市民交流の市民マラソン

7 スポーツクラブの課題



（スポーツクラブ 21 ひょうご活動状況結果：平成 20 年）

クラブの課題(三木市14クラブ 平成21年7月1日現在) (図9)



(三木市のスポーツクラブ21ひょうご活動状況結果:平成21年)

8 三木市内のスポーツ関連公共施設一覧

三木市内のスポーツ関連公共施設一覧（表15）（平成22年5月現在）

施設名（所在地・連絡先）	用途
三木山総合公園 福井字三木山 2474 ☎83-4442	野球場1面、陸上競技場（多目的広場）、屋内プール テニスコート8面、弓道場
吉川総合公園 吉川町西奥 260 ☎73-1155	文化体育館（バレーボール2面、家庭バレーボール4面 バスケットボール1面、バドミントン4面） 多目的グラウンド（野球、陸上、サッカー） テニスコート16面、ゲートボール場
勤労者体育センター ☎080-1452-6874 福井 1947-3（体育館事務所）	アリーナ（バレーボール2面、バスケットボール2面 バドミントン4面）
市民体育館 ☎080-1452-6874 福井 1947-3（体育館事務所）	アリーナ（バレーボール2面、バドミントン4面）
緑が丘スポーツ公園 緑が丘町西 2丁目 42 ☎85-5522（公園事務室）	テニスコート8面、多目的グラウンド
自由が丘北公園 志染町吉田 1241 - 13 ☎83-4442（三木山総合公園）	野球場1面
三木グリーンパーク 福井字三木山 2472 ☎83-0488	多目的グラウンド 屋内ゲートボール場2面
ともえ運動公園 別所町巴 13 ☎83-4442（三木山総合公園）	野球場1面
三木スケートボードパーク 上の丸町（三木市文化会館裏駐車場の角）	スケートボード、インラインスケートに利用できる コンクリート製のウォール（ボール、バンク等）施設
サンライフ三木 福井 1933-12 ☎83-3010	多目的ホール（バレーボール1面、バドミントン1面） トレーニングルーム
公民館 別所町 別所町西這田 1丁目 10 ☎82-0072 志染町 志染町井上 173 ☎87-3814 細川町 細川町豊地 55-1 ☎86-2059 口吉川町 口吉川町殿畑 144 ☎88-0004 緑が丘町 緑が丘町中 3丁目 38 ☎85-7011 自由が丘 志染町西自由が丘 1丁目 595 ☎85-4700 青山 志染町青山 3丁目 15-2 ☎87-1300 三木南交流センター 福井 2484-9 ☎83-1710	体育館（三木南は除く） トレーニングルーム（緑が丘、自由が丘、三木南）
三木コミュニティスポーツセンター 加佐 572 ☎83-3434	アリーナ（バレーボール2面、バスケットボール1面 バドミントン4面） トレーニングルーム
吉川体育館 吉川町吉安 229-1 ☎72-1577（吉川町公民館）	アリーナ（バレーボール2面、バスケットボール1面 バドミントン4面）
三木ホースランドパーク 別所町高木 ☎83-8110（ホースランド） ☎86-1771（研修センター）	研修センター 多目的ホール（バレーボール バドミントン） 馬事センター 乗馬場 ふれあいの森 ターゲットバードゴルフ ホースシューズ、グラウンドゴルフ

県立三木総合防災公園 志染町三津田 1708 ☎85-8408	スポーツの森ゾーン 陸上競技場、第2陸上競技場、 野球場、球技場（天然芝2面、 人工芝1面） 自然体験の森ゾーン ブルボンビーンズドーム ☎85-8413 樹脂系ハードコート （センターコート1面、 サブコート8面） グラウンド・ゴルフ場16 ホール
その他 歴史の森ターゲットバードゴルフコース、三木山多目的グラウンド	

9 地域体育館利用状況

地域体育館利用状況（表16）

施設名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
別所町公民館 (大会議室兼体育館)	677	9,837	625	9,972	734	10,162
志染町公民館 (大会議室兼体育館)	768	7,419	827	10,299	679	8,218
細川町公民館 (大会議室兼体育館)	484	4,086	641	5,045	710	6,846
口吉川町公民館 (大会議室兼体育館)	536	7,663	408	6,651	490	5,798
緑が丘町公民館 (大会議室兼体育館)	1,268	22,698	1,386	27,839	1,456	25,843
自由が丘公民館 (大会議室兼体育館)	985	26,197	988	30,224	1,116	27,187
青山公民館 (大会議室兼体育館)	1,098	21,380	1,170	21,963	1,464	27,942
三木コミュニティスポーツセンター (アリーナ)	1,401	18,266	1,608	18,704	1,657	20,679
吉川体育館	506	8,148	559	6,955	690	6,747
合計	7,723	125,694	8,212	137,652	8,996	139,422

※主催事業は除く

10 有料スポーツ施設利用状況

平成 20 年度三木山総合公園稼働率（プールを除く）（表 17）

施設 月	野球場						陸上競技場						テニス A~Hコート(8面)合計						
	平日		土日祝		計		平日		土日祝		計		平日		土日祝		計		
4月	利用	42	41.2%	46	85.2%	88	56.4%	23	22.5%	22	40.7%	45	28.8%	400	24.5%	595	62.0%	995	38.4%
	開館	102		54		156		102		54		156		1632		960		2592	
5月	利用	36	40.0%	43	65.2%	79	50.6%	26	28.9%	27	40.9%	53	34.0%	270	18.8%	503	45.6%	773	30.4%
	開館	90		66		156		90		66		156		1440		1104		2544	
6月	利用	43	42.2%	43	79.6%	86	55.1%	32	31.4%	34	63.0%	66	42.3%	283	17.3%	505	52.6%	788	30.4%
	開館	102		54		156		102		54		156		1632		960		2592	
7月	利用	46	45.1%	46	85.2%	92	59.0%	42	41.2%	32	59.3%	74	47.4%	346	21.2%	555	57.8%	901	34.8%
	開館	102		54		156		102		54		156		1632		960		2592	
8月	利用	46	45.1%	47	78.3%	93	57.4%	31	30.4%	25	41.7%	56	34.6%	401	24.6%	554	53.1%	955	35.7%
	開館	102		60		162		102		60		162		1632		1044		2676	
9月	利用	44	45.8%	45	75.0%	89	57.1%	31	32.3%	23	38.3%	54	34.6%	312	20.3%	599	58.0%	911	35.5%
	開館	96		60		156		96		60		156		1536		1032		2568	
10月	利用	42	41.2%	37	68.5%	79	50.6%	42	41.2%	30	55.6%	72	46.2%	372	22.8%	545	56.8%	917	35.4%
	開館	102		54		156		102		54		156		1632		960		2592	
11月	利用	16	19.0%	61	84.7%	77	49.4%	26	31.0%	40	55.6%	66	42.3%	321	23.9%	720	61.2%	1041	41.3%
	開館	84		72		156		84		72		156		1344		1176		2520	
12月	利用	11	12.2%	30	62.5%	41	29.7%	28	31.1%	32	66.7%	60	43.5%	264	18.3%	446	52.3%	710	31.0%
	開館	90		48		138		90		48		138		1440		852		2292	
1月	利用	10	11.1%	33	68.8%	43	31.2%	25	27.8%	21	43.8%	46	33.3%	227	14.8%	486	47.1%	713	27.8%
	開館	90		48		138		90		48		138		1536		1032		2568	
2月	利用	15	16.7%	39	72.2%	54	37.5%	21	23.3%	39	72.2%	60	41.7%	191	13.3%	537	57.4%	728	30.6%
	開館	90		54		144		90		54		144		1440		936		2376	
3月	利用	52	51.0%	46	76.7%	98	60.5%	36	35.3%	21	35.0%	57	35.2%	374	22.9%	585	56.0%	959	35.8%
	開館	102		60		162		102		60		162		1632		1044		2676	
合計	利用	403	35.0%	516	75.4%	919	50.1%	363	31.5%	346	50.6%	709	38.6%	3761	20.3%	6630	55.0%	10391	34.0%
	開館	1152		684		1836		1152		684		1836		18528		12060		30588	

利用：利用したコマ数、開館：利用可能なコマ数 稼働率 = 利用 / 開館

有料スポーツ施設利用者数 集計表 (人) (表 18)

施設・設備名		平成18 (市直営)	平成19 (指定管理者)	平成20 (指定管理者)	3カ年平均	
有	三木山総合公園	158,836	143,682	142,350	148,289	
	野球場	20,671	19,676	18,659	19,669	
	陸上競技場	21,858	22,484	23,377	22,573	
	テニスコート	46,530	23,551	21,000	30,360	
	屋内プール	69,777	77,971	79,314	75,687	
料	吉川総合公園	92,662	62,607	56,519	70,596	
	体育館	20,433	14,022	9,134	14,530	
	研修館	6,296	3,329	2,846	4,157	
	多目的グラウンド	22,014	16,835	13,999	17,616	
	テニスコート	43,489	27,991	29,857	33,779	
	ゲートボール場	430	430	683	514	
設	その他有料公園(緑が丘・自由北・巴・グリーンパーク)	72,173	62,427	69,664	68,088	
	グリーンパーク	グラウンド	5,853	16,201	18,405	13,486
		屋内ゲートボール	9,584	4,080	5,349	6,338
	自由が丘北	野球場	4,556	9,120	10,187	7,954
	巴	野球場	18,714	7,634	8,988	11,779
	緑が丘スポーツ	グラウンド	4,999	7,318	8,102	6,806
		テニスコート	28,467	18,074	18,633	21,725
	市立市民体育館等		37,594	39,053	35,051	37,233
		市民体育館	16,254	17,125	15,127	16,169
		勤労者体育センター	21,340	21,928	19,924	21,064
計		361,265	307,769	303,584	324,206	
平成18年度比増加率		—	-14.8%	-16.0%		

※ 平成18年は、国体が開催され三木市でも施設が使用されたため、特に吉川総合公園の利用者が多い。

11 社会体育施策(平成 20 年度実績)

(1) 社会体育事業一覧

主催・後援・共催事業の中から抜粋

月日	事業名	対象	会場	参加人員
5/11	教育長杯市民ソフトテニス大会	市民	緑が丘スポーツ公園	124
5/18	市民家庭バレーボール大会	市民	勤労者体育センター他	312
5/31	兵庫県中学校春季記録会	中学生	三木山総合公園屋内プール	600
6/ 1	※少年スポーツ大会陸上の部	小学生	三木総合防災公園第2陸上競技場	150
6/ 8	市民卓球大会(団体戦)	市民	勤労者体育センター他	153
6/ 8	※空手道選手強化練習会	市民	自由が丘公民館	112
6/ 8	市民ソフトボール大会	市民	三木グリーンパーク	270
6/15	連盟杯家庭バレーボール大会	市民	勤労者体育センター他	250
6/15	関西オープンターゲット・ハートゴルフ大会	市民	歴史の森公園	150
6/22	山茶花杯争奪バスケットボール選手権大会	市民	吉川総合公園文化体育館他	350
6/22	市長杯少年部バレーボール大会	小学生	勤労者体育センター他	110
7/ 5	兵庫県学童軟式野球大会	小学生	三木山総合公園野球場他	240
7/20	三木市民バドミントン大会	市民	勤労者体育センター他	150
7/21	家庭婦人バレーボール連盟招待大会	市民	勤労者体育センター他	200
7/20	市民ソフトテニス大会	市民	緑が丘スポーツ公園	52
7/21	ミニバスケットボール連盟親善大会	市民	吉川総合公園文化体育館	120
7/26	※バレーボール選手強化練習会	小中高生	吉川総合公園文化体育館	230
8/ 2	市長杯少年少女サッカー大会	小学生	三木総合防災公園他	768
8/ 7	※水泳選手強化練習会	小中高生	三木中学校プール	118
8/10	※卓球選手強化練習会	中学生、一般	市民体育館	88
8/23	吉川ジュニアサッカーフェスティバル	中学生	吉川総合公園グラウンド	100
8/24	市民水泳大会	一般	三木山総合公園屋内プール	220
8/29	市民ソフトテニス大会	市民	三木山総合公園	202
9/ 1	若鷺杯争奪少年野球大会	小学生	三木山総合公園野球場他	840
9/ 7	※剣道指導者研修会	市民	コミュニティスポーツセンター	60
9/ 7	みっきいオープン卓球大会	一般	勤労者体育センター他	300
9/21	家庭バレーボール連盟近隣市町親善大会	一般	勤労者体育センター他	120
9/21	市民3 on 3バスケットボール大会	市民	コミュニティスポーツセンター	60
9/27	ソフトバレーボールフェスティバル	一般	勤労者体育センター他	190
9/28	西日本オープンターゲット・ハートゴルフ大会	一般	三木ホースランドふれあいの森	180
10/ 4	スナッグゴルフ親子(ペア)講習会	市民	三木ホースランド緑の広場	63
10/ 5	市長旗争奪少年野球大会	小学生	三木山総合公園野球場他	900
10/13	市民ハイキング(みっきいウォーク)	市民	細川コース	147

月日	事業名	対象	会場	参加人員
10/13	オープンバドミントン大会	市民	勤労者体育センター他	400
10/26	6人制バレーボール総合選手権大会	一般	勤労者体育センター他	130
11/ 1	北播地区小学生陸上競技記録会	小学生	三木総合防災公園第2陸上競技場	1500
11/ 3	三木オープンテニス大会	市民	グリーンピア三木	90
11/ 9	市民卓球大会（個人戦）	市民	勤労者体育センター他	160
11/ 9	会長杯中学生ソフトテニス大会	中学2年生	三木山総合公園	232
11/16	※少年スポーツ大会（総合開会式等）	小学生	市内体育施設	1200
11/22	公開講座「生涯スポーツ」	一般	関西国際大学	15
11/23	家庭婦人バレーボール連盟会長杯	市民	勤労者体育センター	90
11/29	スナッグゴルフ親子（ペア）講習会	市民	三木ホースランド緑の広場	46
11/29	会長杯中学生ソフトテニス大会	中学1年生	三木山総合公園	124
11/30	家庭バレーボール連盟市長杯	市民	勤労者体育センター他	200
11/30	市長杯ホフンターゲットボードゴルフ大会	市民	歴史の森公園	80
12/ 6	兵庫県トレセンチャレンジリーグ	一般	三木総合防災公園球技場	300
12/ 7	市民バドミントン大会	市民	勤労者体育センター他	200
12/ 7	スナッグゴルフ親子（ペア）大会	市民	三木ホースランド緑の広場	46
12/ 7	会長杯市民ソフトテニス大会	一般	三木山総合公園	26
12/23	県中学校水泳記録会	中学生	三木山総合公園屋内プール	608
1/ 6	※サッカー選手強化練習会	中学生	三木総合防災公園第2競技場	171
1/10	会長杯少年少女サッカー大会	小学生	三木山総合公園陸上競技場	1000
1/11	新春奉納少年剣道優勝大会	小中学生	大宮八幡宮神社境内	150
1/11	三木市民駅伝競走大会	市民	グリーンピア三木	540
1/18	家庭バレーボール連盟シニア大会	一般	コミュニティスポーツセンター	58
1/25	会長杯少年部バレーボール大会	小学生	勤労者体育センター他	120
2/ 7	市民バスケットボール大会	市民	三木高校他	264
2/ 8	市民卓球ランキング戦	市民	勤労者体育センター他	150
2/ 8	家庭バレーボール連盟ホフン大会	市民	勤労者体育センター他	300
2/ 8	9人制バレーボール男女総合選手権大会	一般	吉川総合公園文化体育館他	120
2/15	三木東ライオンズカップ 少女フットサル大会	小学生	三木小学校体育館	100
3/ 1	家庭バレーボール連盟知事杯争奪大会	市民	勤労者体育センター他	160
3/ 8	ミバスケボール連盟卒業記念大会	小学生	吉川総合公園文化体育館	120
3/15	みっきいふれあいマラソン	一般	三木総合防災公園周辺	2020

※（財）三木市スポーツ振興基金による事業

(2) 体育指導委員会

月 日	内 容	場 所	出席者数
4月17日(木)	第1回三木市体育指導委員会 ・平成19年度事業、会計報告 ・平成20年度事業計画	市庁舎 5階大会議室	29 (事務局4)
4月30日(水)	東・北播磨地区体育指導委員連絡協議会 第1回代議員会	加古川総合庁舎	2 (事務局1)
5月3日(土)	ふれあいスポーツデー	三木ホースランド	26 (事務局5)
5月18日(日)	第40回三木市民家庭バレーボール大会	市内体育施設	23 (事務局4)
6月21日(土)	東・北播磨地区体育指導委員実技研修会	明石市立中央体育館	7 (事務局4)
7月11日(金)	兵庫県体育指導委員研修会	県立文化体育館	3 (事務局2)
9月26日(金)	兵庫県体育指導委員中央研究協議会	豊岡市城崎大会議館	6 (事務局2)
10月1日(水)	第2回三木市体育指導委員会 ・市民ハイキング ・全国体育指導委員研究協議会	市庁舎 5階大会議室	31 (事務局4)
10月13日(祝)	第43回三木市民ハイキング(みつきいウォーク)	細川コース	27 (事務局4)
11月15日(土)	生涯スポーツ指導者講習会	稲美町体育館	2 (事務局1)
11月27日(木) ～28日(金)	全国体育指導委員研究協議会	千葉県幕張メッセ	1
2月6日(金)	近畿体育指導委員研究協議会	滋賀県大津市	2 (事務局1)
3月15日(日)	第16回みつきいふれあいマラソン	三木総合防災公園	32 (事務局7)
3月28日(月)	東・北播磨地区体育指導委員連絡協議会 第2回代議委員会	加古川市	1 (事務局1)

(3) 第16回みつきいふれあいマラソン

ア 日 時	平成21年3月15日(日) 8:50～開会式 9:30～スタート
イ 場 所	三木総合防災公園陸上競技場及び周辺
ウ 参加資格	健康で走れるもの(高校生以下は保護者の承認が必要)
エ 参加者	2,020人

(4) 市民スポーツ教室

ア 目的 生涯スポーツ推進のために、体力に応じて気軽にスポーツ・レクリエーションスポーツに親しめるよう各種スポーツ活動の機会を提供し、基礎的な技術の習得を図る。

イ 実施種目

期 間	教室名・時間	会 場	講師名	回数	申込者数
5月～7月 (金)	ジュニア陸上競技教室 PM5:30～7:30	三木山総合公園 陸上競技場	三木市陸上競技協会指導員	10	56人
6月～8月 (土)	ジュニアソフトテニス教室 PM6:30～8:30	三木山総合公園 テニスコート	三木市ソフトテニス協会指導員	10	38人
4月～7月 (土)	テニス教室 AM8:30～10:30	三木山総合公園 テニスコート	三木市テニス協会指導員	10	23人
9月～11月 (金)	ジュニア陸上競技教室 PM5:30～7:30	三木山総合公園 陸上競技場	三木市陸上競技協会指導員	10	58人
9月～12月 (土)	ジュニアソフトテニス教室 PM6:30～8:30	三木山総合公園 テニスコート	三木市ソフトテニス協会指導員	10	36人
9月～12月 (土)	テニス教室 AM8:30～10:30	三木山総合公園 テニスコート	三木市テニス協会指導員	10	24人

(5) 社会体育派遣事業

月 日	事 業 内 容	場 所	結 果
10月11日(土)	兵庫県都市対抗軟式野球大会	丹波市春日スタジアム	三木市代表チーム1回戦敗退
2月1日(日)	兵庫県郡市区対抗駅伝競走大会	加古川河川敷公園コース	三木市選抜チーム 男子 11位(1部 7位) 女子 2位(1部 2位)